

G

神学部神学科

2026 年度  
履修の手引



### 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

本学部では、所定の単位を修得し、以下のような基準を満たしている学生に学士（神学）の学位が授与されます。

1. 神と教会に仕えるための確固とした召命感を身に付けている。
2. 神学の学びの意義を主体的に把握している。
3. 福音を伝道するための最低限の神学の知識および語学力を身に付けている。
4. 諸学問分野における最新の知識をキリスト教信仰の視点から理解し、身に付けている。
5. 教会実習の経験を通し、教会が現実直面する諸課題・諸要求を理解している。

### 教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

本学部のカリキュラムは、キリスト教信仰および聖書についての初歩的な知識の修得、並びに諸学問分野の最新の知識および現代語（英語およびドイツ語）の修得から始まります。

この基礎を踏まえて、旧約聖書神学・新約聖書神学・組織神学・歴史神学・実践神学の各分野における基礎的な知識を徹底的に学びます。最終学年では、希望の専門分野における卒業論文を作成し、主体的な学習態度を身に付けます。

これらの学習と教会実習の経験を通じて、本学が目標とする博士課程前期課程（修士課程）に進学するための十分な準備をします。

# 神学部神学科履修系統図(卒業要件科目)

1年次

1・2年次

2年次

入学者

神学校初年次には、神学基礎科目Aをとおして、キリスト教信仰および聖書についての初歩的な知識を修得します。

## 【神学基礎科目A】

- ★キリスト教通論Ⅰ
- ★キリスト教通論Ⅱ
- ★聖書通論1旧約通論
- ★聖書通論2旧約時代史
- ★聖書通論3新約通論・歴史

## 【学際基礎科目】

- \* 哲学思想史
- \* キリスト教と世界史
- \* 心理学
- \* 社会史
- \* 法と人権1法学概論
- \* 法と人権2日本国憲法
- \* 政策学入門
- \* 現代の自然観
- \* 保健衛生
- \* 情報基礎
- \* キリスト教と文学1世界文学
- \* キリスト教と文学2日本文学
- \* キリスト教と芸術1美術史
- \* キリスト教と芸術2音楽史
- \* 宗教と社会1デモクラシーと政治
- \* 宗教と社会2ウェーバーとトレルチ
- \* 生命の理解とバイオエシックス
- \* 精神医学とキリスト教
- \* 化学入門

1・2年次に履修する学際基礎科目では、各分野を専門とする多彩な講師陣が学びを支えます。

## 【現代語科目】

- ★英語ⅠA
- ★ドイツ語Ⅰ
- ★英語ⅠB
- ★ドイツ語ⅠB
- ☆英語基礎
- ☆日本語基礎

## 【現代語科目】

- ☆英語Ⅱ
- ☆英語実践Ⅰ・Ⅱ
- ☆ドイツ語Ⅱ

## 【保健体育科目】

- ★体育Ⅰ・Ⅱ

神学の学びに語学力は欠かせません。  
1・2年次に現代語の基礎力を養います。

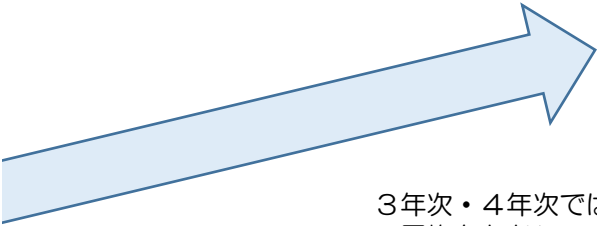
注1) 入学・編入学・転入学の年度により履修対象となる科目が異なります。

注2) 3年次編・転入学生に現代語科目・外国語科目の履修が課される場合があります。

2・3年次

3・4年次

4年次



3年次・4年次では、専門教育科目の履修をとおして、旧約聖書神学、新約聖書神学、組織神学、歴史神学、実践神学の5分野を徹底的に学びます。特定の分野に偏ることなく幅広い知識が修得できるよう、必修と選択のカリキュラムが組まれています。

神学諸分野の知識を踏まえ、最終学年では希望の分野における卒業論文を執筆します。主体的な学修能力が養われ、ひいては博士課程前期課程に進むための備えがなされます。

- \* 旧約聖書学部演習
- \* 新約聖書学部演習
- \* 組織神学学部演習
- \* 歴史神学学部演習

神学基礎科目Bで神学の基礎知識と思考を養い、専門的学修に備えます。

- 【神学基礎科目B】
- ★神学通論

【専門教育科目】

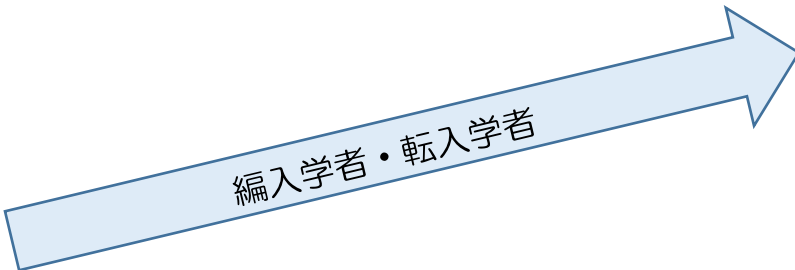
- |           |          |
|-----------|----------|
| ★旧約聖書神学Ⅰ  | ★教会史Ⅰ    |
| ★旧約聖書神学Ⅱ  | ★教会史Ⅱ    |
| ★新約聖書神学Ⅰ  | ★教会史Ⅲ    |
| ★新約聖書神学Ⅱ  | ★教会史Ⅳ    |
| ★ギリシャ語Ⅰ・Ⅱ | ★教会史Ⅴ    |
| ★組織神学Ⅰ    | ★宗教史Ⅰ    |
| ★組織神学Ⅱ    | ☆宗教史Ⅱ    |
|           | ☆教会実習Ⅰ・Ⅱ |
|           | ☆教会教育入門  |
|           | ☆牧会心理学   |
|           | ☆説教入門    |

【専門教育科目】

- |           |            |
|-----------|------------|
| ★旧約聖書神学Ⅲ  | ★組織神学Ⅲ     |
| ★旧約聖書釈義   | ☆アメリカ教会史   |
| ☆旧約聖書神学Ⅳ  | ☆教理史Ⅰ・Ⅱ    |
| ◇ヒブル語Ⅰ・Ⅱ  | ★実践神学概論    |
| ☆イスラエル古代史 | ★キリスト教教育概論 |
| ★新約聖書神学Ⅲ  | ☆臨床牧会教育    |
| ★新約聖書釈義   | ☆アジア伝道論演習  |
| ☆新約聖書神学Ⅳ  | ☆ラテン語Ⅰ・Ⅱ   |
| ☆新約時代史    |            |
| ◇新約原典講読Ⅰ  |            |
| ☆新約原典講読Ⅱ  |            |

- \* 英語神学書講読・聖書Ⅰ・Ⅱ
- \* 独語神学書講読・聖書Ⅰ・Ⅱ
- \* 英語神学書講読・組織Ⅰ・Ⅱ
- \* 独語神学書講読・組織Ⅰ・Ⅱ
- \* 英語神学書講読・組織歴史Ⅰ・Ⅱ
- \* 独語神学書講読・組織歴史Ⅰ・Ⅱ

神学書の講読をとおして、語学力と神学的思考の更なる向上を図ります。



★必修科目 ☆選択科目 \*選択必修科目 ◇専攻必修科目

—— 下線は主要授業科目

大学設置基準第8条第1項に規定する各教育課程上主要と認められる授業科目であり、本学の学位授与方針との関係性をふまえ、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を養成するために必要と判断される科目群



# 目 次

	ページ
学位授与方針および教育課程編成方針	
履修系統図	
1 学年暦	3
2 学務暦	7
3 時間割	11
4 学科履修要項 1 履修の手引	15
5 学科履修要項 2	27
登録について	28
テキスト購入について	29
授業用資料の印刷について	30
欠席について	31
試験について	32
東京神学大学の学問的倫理基準	
レポート・論文作成にあたっての注意	
期末試験	
追試験	
再試験	
成績について	38
共通評価指標 (1) : 講義および演習形式のクラス	
共通評価指標 (2) : 卒業論文 (学部演習)	
成績確認・不服申立	
初年次教育について	43
学籍について	44
6 教職課程の手引	45
7 東京神学大学学則	63
巻末 レポート表紙	



## 【学年曆】

# 2026年度学年暦

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
4月	1日(水) 10時 入学式 前期始業式 司式:本城					1	2	3	4
	~2日(木) 15時30分 基礎登録	5	6	7	8	9	10	11	
	~3日(金) 担任面接	12	13	14	15	16	17	18	神学校全学集会
	新入・編入生オリエンテーション	19	20	21	22	23	24	25	
	その他オリエンテーション	26	27	28	29	30			
	健康診断(予定)								
	6日(月) 前期授業開始								
9時~16時 教育実習事前指導									
8日(水)~14日(火) 13時 前期補充登録期間									
13日(月) 9時~16時 介護等体験「特別講義」									
15日(水) クラス別懇談会(全日休講)									
16日(木) 初年次教育(含 生活倫理講座)1(全日休講)									
29日(水) 祝日昭和の日(授業実施日)									

■	授業実施日
■	休業日
■	行事・授業・補講等を実施する祝日
■	補講日・試験日
■	他曜日の授業実施日

3日(金) 13時 前期学籍願締切

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
5月	3日(日) 祝日憲法記念日						1	2	
	4日(月) 祝日みどりの日	3	4	5	6	7	8	9	
	5日(火) 祝日こどもの日	10	11	12	13	14	15	16	全学懇談会
	6日(水) 振替休日	17	18	19	20	21	22	23	前期学生総会
	16日(土) キリスト教学校伝道協議会(通常授業実施)	24	25	26	27	28	29	30	
	19日(火) 創立記念日(通常授業実施)	31							
	29日(金) 運動会(全日休講)								

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
6月	1日(月)・2日(火) 日本伝道フォーラム(全日休講)			1	2	3	4	5	6
		7	8	9	10	11	12	13	第1回全学祈祷会
		14	15	16	17	18	19	20	
		21	22	23	24	25	26	27	博士課程後期課程研究発表会
		28	29	30					大学院内部入試説明会(学部4年生)

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
7月	20日(月) 祝日海の日(授業実施日)					1	2	3	4
	25日(土) 前期補講日・試験日	5	6	7	8	9	10	11	夏期伝道実習オリエンテーション
	29日(水) 前期授業最終日	12	13	14	15	16	17	18	夏期伝道実習壮行祈祷会
	30日(木)・31日(金) 前期補講日・試験日	19	20	21	22	23	24	25	教職課程オリエンテーション(学部1年生)
		26	27	28	29	30	31		

#

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
8月	1日(土) 夏期休業開始							1	
	2日(日)~30日(日) 夏期伝道実習期間	2	3	4	5	6	7	8	
	11日(火) 祝日山の日	9	10	11	12	13	14	15	
		16	17	18	19	20	21	22	
		23	24	25	26	27	28	29	
	30	31							

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
9月	15日(火) 正午 修士論文提出締切				1	2	3	4	5
	21日(月) 祝日敬老の日	6	7	8	9	10	11	12	
	22日(火) 振替休日	13	14	15	16	17	18	19	
	23日(水) 祝日秋分の日	20	21	22	23	24	25	26	
	10時 後期始業式 司式:長山・講演:ジャンセン	27	28	29	30				
	24日(木) 後期授業開始								
	26日(土) 日本伝道を担う青年の集い(全日休講)								
	29日(火)~10月2日(金) 担任面接								
~10月6日(火) 13時 後期補充登録期間									

25日(金) 13時 後期学籍願締切

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
10月	7日(水) 初年次教育(含 生活倫理講座)2(全日休講)					1	2	3	
	12日(月) 祝日スポーツの日(授業実施日)	4	5	6	7	8	9	10	夏期伝道実習報告会
		11	12	13	14	15	16	17	
		18	19	20	21	22	23	24	全学修養会基調講演1
		25	26	27	28	29	30	31	全学修養会基調講演2

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
11月	3日(火) 祝日文化の日 全学修養会1日目(全日休講)	1	2	3	4	5	6	7	(全学修養会基調講演3)
	4日(水) 全学修養会2日目(全日休講)	8	9	10	11	12	13	14	
	10日(火) 修士論文審査日1	15	16	17	18	19	20	21	
	17日(火) 修士論文審査日2	22	23	24	25	26	27	28	神学校生活懇談会
	23日(月) 祝日勤労感謝の日	29	30						
	24日(火) 修士論文審査日3								
	30日(月) 9時～16時 教育実習事後指導								

23日(月) 2027年度11月入学者選抜  
25日(水) 11時 11月入学者選抜合格者発表(指定校推薦型入学者選抜を除く)

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
12月	2日(水) 11時 修士論文合格者発表				1	2	3	4	5
	5日(土) オープンキャンパス(通常授業実施)	6	7	8	9	10	11	12	
	11日(金) 10時 クリスマス礼拝 司式:宮寿(全日休講)	13	14	15	16	17	18	19	
	17日(木) 冬期休業開始	20	21	22	23	24	25	26	
	25日(金) クリスマス	27	28	29	30	31			

1日(火) 11時 11月入学者選抜合格者発表(指定校推薦型入学者選抜)

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
1月	1日(金) 祝日元旦						1	2	
	7日(金)～9日(土) 後期補講日	3	4	5	6	7	8	9	
	11日(月) 祝日成人の日	10	11	12	13	14	15	16	
	12日(火)～14日(木) 教職セミナー(全日休講) 後期補講予備日	17	18	19	20	21	22	23	第2回全学祈祷会
	15日(金) 後期授業再開	24	25	26	27	28	29	30	後期学生総会

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
2月	11日(木) 信教の自由を守る日(授業実施) 水曜日の授業実施日 後期授業最終日	7	8	9	10	11	12	13	
	12日(金)・13日(土) 後期補講日・試験日	14	15	16	17	18	19	20	
	23日(火) 祝日天皇誕生日	21	22	23	24	25	26	27	

16日(火)・17日(水) 2027年度2月入学者選抜  
19日(金) 11時 2月入学者選抜合格者発表

		日	月	火	水	木	金	土	一般時間予定(火曜Ⅱ限)
3月	4日(木) 2027年度大学院後期課程内部入学者選抜面接 2027年度大学院前期課程内部入学者選抜面接 2026年度学部卒業予定者面接			1	2	3	4	5	6
	5日(金) 14時 2027年度大学院後期課程内部入学者選抜合格者発表	7	8	9	10	11	12	13	
	14時 2027年度大学院前期課程内部入学者選抜合格者発表	14	15	16	17	18	19	20	
	14時 2026年度大学院前期課程修了者発表	21	22	23	24	25	26	27	
	14時 2026年度学部卒業生発表	28	29	30	31				
	11日(木) 10時 卒業礼拝 司式:須田								
	12日(金) 14時 卒業・修了式 司式:田中								
	21日(日) 祝日春分の日								
	22日(月) 振替休日								

9日(火) 2027年度3月入学者選抜  
11日(木) 11時 3月入学者選抜合格者発表

4月1日(木) 2027年度入学式 前期始業式(予定)

## 2026年度 授業曜日別授業実施日

### 前期

授業回	月曜日授業	火曜日授業	水曜日授業	木曜日授業	金曜日授業	土曜日授業
第1回	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日
第2回	4月13日	4月14日	4月22日	4月23日	4月17日	4月18日
第3回	4月20日	4月21日	4月29日(祝)	4月30日	4月24日	4月25日
第4回	4月27日	4月28日	5月13日	5月7日	5月1日	5月2日
第5回	5月11日	5月12日	5月20日	5月14日	5月8日	5月9日
第6回	5月18日	5月19日	5月27日	5月21日	5月15日	5月16日
第7回	5月25日	5月26日	6月3日	5月28日	5月22日	5月23日
第8回	6月8日	6月9日	6月10日	6月4日	6月5日	5月30日
第9回	6月15日	6月16日	6月17日	6月11日	6月12日	6月6日
第10回	6月22日	6月23日	6月24日	6月18日	6月19日	6月13日
第11回	6月29日	6月30日	7月1日	6月25日	6月26日	6月20日
第12回	7月6日	7月7日	7月8日	7月2日	7月3日	6月27日
第13回	7月13日	7月14日	7月15日	7月9日	7月10日	7月4日
第14回	7月20日(祝)	7月21日	7月22日	7月16日	7月17日	7月11日
第15回	7月27日	7月28日	7月29日	7月23日	7月24日	7月18日

### 後期

授業回	月曜日授業	火曜日授業	水曜日授業	木曜日授業	金曜日授業	土曜日授業
第1回	9月28日	9月29日	9月30日	9月24日	9月25日	10月3日
第2回	10月5日	10月6日	10月14日	10月1日	10月2日	10月10日
第3回	10月12日(祝)	10月13日	10月21日	10月8日	10月9日	10月17日
第4回	10月19日	10月20日	10月28日	10月15日	10月16日	10月24日
第5回	10月26日	10月27日	11月11日	10月22日	10月23日	10月31日
第6回	11月2日	11月10日	11月18日	10月29日	10月30日	11月7日
第7回	11月9日	11月17日	11月25日	11月5日	11月6日	11月14日
第8回	11月16日	11月24日	12月2日	11月12日	11月13日	11月21日
第9回	11月30日	12月1日	12月9日	11月19日	11月20日	11月28日
第10回	12月7日	12月8日	12月16日	11月26日	11月27日	12月5日
第11回	12月14日	12月15日	1月20日	12月3日	12月4日	12月12日
第12回	1月18日	1月19日	1月27日	12月10日	1月15日	1月16日
第13回	1月25日	1月26日	2月3日	1月21日	1月22日	1月23日
第14回	2月1日	2月2日	2月10日	1月28日	1月29日	1月30日
第15回	2月8日	2月9日	2月11日(木)	2月4日	2月5日	2月6日

## 【学務曆】

# 学 務 暦 (2026年度)

## [ 前 期 ]

4月	1日(水)	入学式 前期始業式 10時 司式：本城
	・ 2日(木)	基礎登録 (2日15時30分締切)
	- 3日(金)	担任面接
		新入・編入生オリエンテーション (履修・学生生活・その他)
		進級生オリエンテーション (履修・その他)
		健康診断 (別途実施案内による)
	3日(金)	前期学籍願締切 (休学・復学・退学) 13時
	6日(月)	前期授業開始
		教育実習事前指導 9時-16時
	8日(水) - 14日(火)	前期補充登録期間 (14日13時締切)
	13日(月)	介護等体験「特別講義」 9時-16時
	14日(火)	神学校全学集会 (一般時間)
	15日(水)	クラス別懇談会 (全日休講)
	16日(木)	初年次教育 (含 生活倫理講座) 1 [本年度入学・編入学者、該当者] (全日休講)
	21日(火) - 30日(木)	前期登録確認期間 (30日13時締切)
	29日(水)	祝日 昭和の日 (授業実施日)
5月	3日(日)	祝日 憲法記念日
	4日(月)	祝日 みどりの日
	5日(火)	祝日 こどもの日
	6日(水)	振替休日
	12日(火)	全学懇談会 (一般時間)
	16日(土)	キリスト教学校伝道協議会 (通常授業実施)
	19日(火)	創立記念日 (通常授業実施)
		前期学生総会 (一般時間)
	29日(金)	運動会 (晴雨にかかわらず全日休講)
6月	1日(月)・2日(火)	日本伝道フォーラム (全日休講)
	9日(火)	第1回全学祈祷会 (一般時間)
	23日(火)	大学院博士課程後期課程研究発表会 (一般時間)
	30日(火)	2027年度大学院博士課程前期課程内部入学者選抜説明会 [学部4年生] (一般時間)
7月	7日(火)	夏期伝道実習オリエンテーション (一般時間)
	14日(火)	夏期伝道実習壮行祈祷会 (一般時間)
	20日(月)	祝日 海の日 (授業実施日)
	21日(火)	教職課程オリエンテーション [学部1年生] (一般時間)
	25日(土)	前期補講日・試験日
	29日(水)	前期授業最終日
	30日(木)・31日(金)	前期補講日・試験日
8月	1日(土)	夏期休業開始
	2日(日) - 30日(日)	夏期伝道実習期間
	11日(火)	祝日 山の日
9月	2日(水)	追試験 許可者の掲示 10時
		再試験 該当者及び課題の掲示 10時

11日(金)	<b>追再試験</b>
	<b>追再試レポート締切 正午</b>
15日(火)	<b>修士論文提出締切 正午</b>
21日(月)	祝日 敬老の日
22日(火)	振替休日

**[後 期]**

9月	23日(水)	祝日 秋分の日 <b>後期始業式 10時 司式：長山、講演：ジャンセン</b>
	24日(木)	<b>後期授業開始</b>
	25日(金)	後期学籍願締切（休学・復学・退学） 13時
	26日(土)	日本伝道を担う青年の集い（全日休講）
	29日(火) - 10月2日(金)	<b>担任面接</b>
	- 10月6日(火)	<b>後期補充登録期間（10月6日13時締切）</b>
10月	6日(火)	夏期伝道実習報告会（一般時間）
	7日(水)	初年次教育（含 生活倫理講座）2 [本年度入学・編入学者、該当者]（全日休講）
	9日(金) - 15日(木)	<b>後期登録確認期間（15日13時締切）</b>
	12日(月)	祝日 スポーツの日（授業実施日）
	20日(火)	全学修養会基調講演1（一般時間）
	27日(火)	全学修養会基調講演2（一般時間）
11月	3日(火)	祝日 文化の日 全学修養会1日目（全日休講）
	4日(水)	全学修養会2日目（全日休講）
	10日(火)	修士論文審査日1
	17日(火)	修士論文審査日2
	23日(月)	祝日 勤労感謝の日 2027年度11月入学者選抜
	24日(火)	神学校生活懇談会（一般時間） 修士論文審査日3
	25日(水)	11月入学者選抜合格者発表（指定校推薦型入学者選抜を除く） 11時
	30日(月)	教育実習事後指導 9時-16時
12月	1日(火)	11月入学者選抜合格者発表（指定校推薦型入学者選抜） 11時
	2日(水)	修士論文合格者発表（掲示） 11時
	5日(土)	オープンキャンパス（通常授業実施）
	11日(金)	<b>クリスマス礼拝 10時 司式：宮寄（全日休講）</b>
	17日(木)	冬期休業開始
	25日(金)	クリスマス

**2027年**

1月	1日(金)	祝日 元旦
	7日(木) - 9日(土)	<b>後期補講日</b>
	11日(月)	祝日 成人の日
	12日(火) - 14日(木)	教職セミナー（全日休講）
	- 14日(木)	<b>後期補講予備日</b>

	15日(金)	<b>後期授業再開</b>
	19日(火)	第2回全学祈祷会 (一般時間)
	26日(火)	後期学生総会 (一般時間)
2月	11日(木)	信教の自由を守る日 <b>水曜日の授業実施日</b> <b>後期授業最終日</b> 博士課程前期課程長期履修出願締切
	12日(金)・13日(土)	<b>後期補講日・試験日</b>
	16日(火)・17日(水)	2027年度2月入学者選抜
	19日(金)	<b>追試験 許可者の掲示 10時</b> <b>再試験 該当者及び課題の掲示 10時</b> 2月入学者選抜合格者発表 11時
	23日(火)	祝日 天皇誕生日
	25日(木)	<b>追再試験</b> <b>追再試レポート締切 正午</b>
3月	4日(木)	2027年度大学院博士課程後期課程内部入学者選抜面接 2027年度大学院博士課程前期課程内部入学者選抜面接 2026年度学部卒業予定者面接 学部 志望変更志願者面接
	5日(金)	2027年度大学院博士課程後期課程内部入学者選抜合格者発表 (掲示) 14時 2027年度大学院博士課程前期課程内部入学者選抜合格者発表 (掲示) 14時 2026年度大学院博士課程前期課程修了者発表 (掲示) 14時 2026年度学部卒業生発表 (掲示) 14時
	9日(火)	2027年度3月入学者選抜
	11日(木)	<b>卒業礼拝 10時 司式：須田</b> 3月入学者選抜合格者発表 11時
	12日(金)	<b>卒業・修了式 14時 司式：田中</b>
	21日(日)	祝日 春分の日
	22日(月)	振替休日
2027年度		
4月	1日(木)	2027年度入学式 前期始業式 10時 (予定)
	2日(金)	2027年度前期学籍願締切 (休学・復学・退学) 13時 (予定)

## 【時間割】

# 時間割

<前期>

# 時間割

<後期>



# 【学科履修要項 1】

2018年度以降カリキュラム適用者対象  
履修の手引

## 【2018年度以降カリキュラム適用者 履修の手引】

◆以下を参考に、取り落としのないように履修登録し、単位を修得してください。

卒業要件総単位	神学基礎科目 A	2 単位	10 単位	58 単位	134 単位
	神学基礎科目 B	10 単位	2 単位		
	学際基礎科目	人文科学系 8 単位 自然科学系 8 単位 社会科学系 8 単位 情報科学系 2 単位	26 単位		
	現代語科目	必修 10 単位 選択・選択必修 6 単位	16 単位		
	保健体育科目	4 単位	4 単位		
	専門教育科目 1 (必修・選択必修)	66 単位	76 単位		
	専門教育科目 2 (選択・専攻必修)	10 単位			

### ● 履修について

19～21 ページ記載のカリキュラム表、および 22～26 ページに記載する履修スケジュールを参照し、卒業要件を満たすよう、確実に履修してください。

1 年次から入学した方は全ての卒業要件単位を本学で修得する必要があります。

2 年次編入学生は、編入学時に認定される単位を除いた必要単位を 3 年間で修得します。

編入学・転入学した 3 年次生については、編・転入学時に、神学基礎科目 A、学際基礎科目、現代語科目、保健体育科目に対応する単位の全部または一部が認定されます。本学では神学基礎科目 B、専門教育科目 1 および 2 を履修し、卒業に必要な単位を修得します。

なお、現代語科目（「英語 I A」または「英語 I B」）2 単位ほか特定の科目の履修を課される場合があります。指定された場合は、原則として編・転入学初年度に履修・修得してください。

#### 1. 神学基礎科目

神学基礎科目は神学の学びの最も基本的な科目です。専門教育科目に先立って修得するよう計画してください。神学基礎科目 A（「キリスト教通論 I・II」、「聖書通論 1・2・3」）は 1 年次に、神学基礎科目 B（「神学通論」）は 2 年次に履修してください。

編入学・転入学した 3 年次生は、初年度に神学基礎科目 B（「神学通論」）を履修してください。

#### 2. 学際基礎科目

1・2 年次に取り終えるよう履修してください。特に、隔年で開講される科目については、履修できる年度が限られますので、計画的に履修してください。

#### 3. 現代語科目

- ・現代語の単位は 1 週間に 90 分の授業を 1 学期間履修して 1 単位とします。
- ・英語 4 単位、ドイツ語 6 単位、合計 10 単位は必修です。さらに選択科目の中から 6 単位を履修し、合計 16 単位が卒業要件となります。
- ・選択必修科目のうち、「日本語基礎」と「英語基礎」は、課された場合のみ履修します。

#### 4. 保健体育科目

1・2年次に4単位を修得してください。

#### 5. 専門教育科目

a. 専門教育科目は必修科目と選択科目からなり、必修科目は66単位、選択科目は10単位を修得する必要があります。

##### b. 学部演習

学部の最終年度には「学部演習」4単位の履修が必修として求められます。これはいわゆる卒業論文の科目にあたります。原則として、将来、大学院での専攻を希望する分野（旧約・新約・組織・歴史のいずれか）の演習を履修してください。

\*専攻分野の学部演習に加えて他分野の学部演習を履修することも可能です。必修4単位を超えて修得した単位は、選択科目の単位へ換算されます。

\*やむを得ず、学部演習の分野とは異なる分野を大学院で専攻することを希望する場合は、学部4年次の7月末までに必ず教務課主任に相談してください。詳細は4年次7月に行われる大学院内部入学者選抜説明会で確認してください。

##### c. 聖書神学学部演習履修の必須条件

聖書神学（旧約・新約）の学部演習履修にあたっては、以下の科目の単位修得または並行履修が必須条件となります。

・「旧約聖書学部演習」…「ヒブル語Ⅰ・Ⅱ」の単位修得または並行履修

・「新約聖書学部演習」…「新約原典講読Ⅰ」の単位修得または並行履修

なお、大学院で聖書神学専攻を志願する場合、旧約聖書専攻については「ヒブル語Ⅰ・Ⅱ」、新約聖書専攻については「新約原典講読Ⅰ」を学部で修得していることが必須条件となります。

##### d. 神学書講読

言語・専攻に係りなく、自由に組み合わせて履修できます。必修単位数は4単位です。

4単位を超えて修得した単位は、選択科目の単位に換算されます。ただし、科目名が同一のものを再び履修することはできません。

##### e. 院学共通科目

「ヒブル語」「ラテン語」「臨床牧会教育」「アジア伝道論演習」は大学院と共通で授業が行なわれます。「ヒブル語」は旧約聖書学部演習履修者の選択必修科目です。それ以外の分野の学部演習履修者にとっては選択科目になります。「ラテン語」「臨床牧会教育」「アジア伝道論演習」はいずれも選択科目です。

なお、「ラテン語」は単位互換科目としてルーテル学院大学と隔年で相互開講していましたが、同科目の単位互換は2025年度を以て終了しました。2026年度以降は「ラテン語」を東京神学大学が単独で開講します。

#### ◆専門教育科目の単位認定について

編入学・転入学の場合、専門教育科目についても、他大学で修得した単位を認定できることがあります。例えば、古典語や宗教史などです。認定を希望する方は、当該修得済科目のシラバス（単位を修得した年度のもの）等授業内容と学修時間数が分かる資料を持参のうえ、年度初めの履修登録期間内に教務課へ申し出てください。教務課主任が資料を精査し、認定の可否を判断します。

## 【重要】

### ● 年間履修登録単位数の上限について

本学学部では、履修科目の過剰登録を防ぎ、授業外学修を含む適切な学修時間を確保するため、一年間に履修登録できる卒業要件科目の単位数を50単位未満(49単位まで)と定めています。卒業要件科目とは、神学基礎科目、学際基礎科目、現代語科目、保健体育科目、専門教育科目1(必修)、専門教育科目2(選択・専攻必修)に区分される科目です。

単位数の上限は、履修科目の「登録単位」数に適用されるものです。よって、仮に前期に履修した科目が不合格となり、「修得単位」にはならなかったとしても、年間登録単位数からは削除されません。未修得となった科目の単位相当分を後期に補充登録しようとする場合も、登録可能な単位数は、未修得分を含めて年間計49単位まで、となります。補充登録を経て履修を確定した科目については、やむを得ない事情が無い限り、単位を修得するよう努めてください。

なお、教職課程に関する科目、および、編入学・転入学者が教育職員免許状取得要件を満たすために履修する、編・転入学時単位認定済の卒業要件科目(教科に関する科目・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目に該当するもの)は、登録単位数の上限の適用を受けません。

### ● 再履修について

再履修(単位修得済の科目を再度登録して履修すること)は原則として認められません。ただし、大学院博士課程前期課程内部入学を希望するにもかかわらず、成績が基準に満たないことが予想される場合、最終学年で再履修を願い出ることができます。教務課主任より許可された場合には再履修が可能です。該当する方は、履修登録期間内に教務課に「再履修願」(書式自由)を提出してください。

### ● 本学大学院への内部入学について

学部4年次生のうち本学大学院博士課程前期課程への入学を希望する方は、次の条件をすべて満たした場合、大学院内部入学者選抜の面接を受けることができます。

- ①4年次の後期終了時まで卒業要件単位を修得する見込であること。
- ②卒業要件修得総単位の成績評価点平均(GPA)がB(2.00)以上の見込であること。  
成績評価点平均(GPA)は「A=3.00、A- =2.50、B=2.00、C=1.00」として算出します。
- ③所定の出願手続きを完了していること。

詳細は、学部4年次生を対象とした新学期の履修オリエンテーションおよび7月の内部入学者選抜説明会で確認してください。

### ● 卒業要件について \*2025年度以降入学者および編・転入学者から適用

神学部神学科を卒業し、学位を取得するためには、定められた卒業要件単位数を修得し、かつ修得単位総数の成績評価点平均(GPA)が1.70以上であることが求められます。GPAの算出方法は後出の【成績について】に掲載されています。

学際基礎科目・神学基礎科目

学科	区分	分野	科目名	単位	種別	卒業に最低限必要な単位	
						内訳	合計
神学部・神学科	神学基礎科目	A	キリスト教通論Ⅰ	2	必修	10単位	10単位
			キリスト教通論Ⅱ	2	必修		
	聖書通論1旧約通論		2	必修			
	聖書通論2旧約時代史		2	必修			
	聖書通論3新約通論・歴史		2	必修			
	B	神学通論	2	必修	2単位	2単位	
	学際基礎科目	人文科学系	哲学思想史	4	選必	8単位	
			キリスト教と世界史	4	選必		
			キリスト教と文学1世界文学	4	選必		
			キリスト教と文学2日本文学	4	選必		
キリスト教と芸術1美術史	4		選必				
キリスト教と芸術2音楽史	4		選必				
心理学	2	選必					
社会科学系	社会史	4	選必	8単位			
	法と人権1法学概論	2	選必				
	法と人権2日本国憲法	2	選必				
	宗教と社会1デモクラシーと政治	2	選必				
	宗教と社会2ウェーバーとトレルチ 政策学入門 (2024年度以降入学者対象)	4	選必				
自然科学系	精神医学とキリスト教	4	選必	8単位			
	現代の自然観	4	選必				
	生命の理解とバイオエシックス	4	選必				
	保健衛生	2	選必				
化学入門 (2020年度以降入学者対象)	4	選必					
情報科学系	情報基礎	2	選必	2単位	26単位		

現代語科目・保健体育科目

学科	区分	科目名	単位	種別	卒業に最低限必要な単位		
					内訳	合計	
神学部・神学科	現代語科目	日本語基礎 } (課された場合のみ 英語基礎 } 履修)	2	選択必修	現代語科目「選択」 の単位としてカウント		
			2	選択必修			
		英語ⅠA	2	必修	10単位		
		英語ⅠB	2	必修			
		ドイツ語ⅠA (基礎) (2コマ)	4	必修			
		ドイツ語ⅠB (コミュニケーション)	2	必修			
		英語Ⅱa } 英語Ⅱb } (1単位ずつ 英語実践Ⅰ } 選択履修可) 英語実践Ⅱ } ドイツ語Ⅱa } ドイツ語Ⅱb } ドイツ語Ⅱc } ドイツ語Ⅱd }	1 1 1 1 1 1 1	選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択	6単位	16単位	
		保健体育科目	体育Ⅰ	2	必修	4単位	4単位
			体育Ⅱ	2	必修		

専門教育科目 1 (必修並びに選択必修)

学科	区分	種別	分野	科目名	単位	種別	卒業に最低限必要な単位
神学部・神学科	専門教育科目	必修	聖書神学関係	旧約聖書神学Ⅰ	2	必修	26 単位
				旧約聖書神学Ⅱ	2	必修	
				旧約聖書神学Ⅲ	2	必修	
				旧約聖書積義	4	必修	
				ギリシャ語Ⅰ (2コマ)	4	必修	
				ギリシャ語Ⅱ	2	必修	
				新約聖書神学Ⅰ	2	必修	
				新約聖書神学Ⅱ	2	必修	
				新約聖書神学Ⅲ	2	必修	
				新約聖書積義	4	必修	
		組織神学関係	組織神学Ⅰ	4	必修	12 単位	
			組織神学Ⅱ	4	必修		
			組織神学Ⅲ	4	必修		
		歴史神学関係	教会史Ⅰ	2	必修	12 単位	
教会史Ⅱ	2		必修				
教会史Ⅲ	2		必修				
教会史Ⅳ	2		必修				
教会史Ⅴ	2		必修				
宗教史Ⅰ	2		必修				
実践神学関係	実践神学概論	4	必修	8 単位			
	キリスト教教育概論	4	必修				
選択必修	神学書講読	英語神学書講読・聖書Ⅰ	2	選必	※ 4 単位		
		英語神学書講読・聖書Ⅱ	2	選必			
		英語神学書講読・組織Ⅰ	2	選必			
		英語神学書講読・組織Ⅱ	2	選必			
		英語神学書講読・組織歴史Ⅰ	2	選必			
		英語神学書講読・組織歴史Ⅱ	2	選必			
		独語神学書講読・聖書Ⅰ	2	選必			
		独語神学書講読・聖書Ⅱ	2	選必			
		独語神学書講読・組織Ⅰ	2	選必			
		独語神学書講読・組織Ⅱ	2	選必			
学部演習	旧約聖書学部演習	4	選必	※ 4 単位			
	新約聖書学部演習	4	選必				
	組織神学学部演習	4	選必				
	歴史神学学部演習	4	選必				
合計							66 単位

※神学書講読と学部演習の必修単位はそれぞれ4単位です。4単位を超えて修得した単位は選択単位として換算します。

専門教育科目 2 (選択 [専攻必修を含む])

学科	区分	種別	分野	科目名	単位	種別	卒業に最低限必要な単位
神学部・神学科	専門教育科目	選択	聖書神学関係	ヒブル語 I (2コマ) *	4	選択	* 旧約聖書学部演習履修者必修科目
				ヒブル語 II *	2	選択	
				イスラエル古代史	2	選択	
				旧約聖書神学IV	2	選択	
				新約時代史	4	選択	
				新約聖書神学IV	2	選択	
				新約原典講読 I *	2	選択	
				新約原典講読 II	2	選択	
			歴史神学関係	アメリカ教会史	2	選択	
				宗教史 II 教理史 I 教理史 II	2 2 2	選択 選択 選択	
実践神学関係	教会実習 I	2	選択				
	教会実習 II	2	選択				
	牧会心理学	4	選択				
	臨床牧会教育	4	選択				
	教会教育入門	4	選択				
	説教入門	4	選択				
専攻間共同	アジア伝道論演習	4	選択				
古典語	ラテン語 I	2	選択				
	ラテン語 II	2	選択				
神学書講読	英語神学書講読・聖書 I	2	選択	必修単位数 (4 単位) を超えて修得した単位は、選択科目の単位として換算します。			
	英語神学書講読・聖書 II	2	選択				
	英語神学書講読・組織 I	2	選択				
	英語神学書講読・組織 II	2	選択				
	英語神学書講読・組織歴史 I	2	選択				
	英語神学書講読・組織歴史 II	2	選択				
	独語神学書講読・聖書 I	2	選択				
	独語神学書講読・聖書 II	2	選択				
	独語神学書講読・組織 I	2	選択				
	独語神学書講読・組織 II	2	選択				
学部演習	旧約聖書学部演習	4	選択	専攻以外の単位は、選択科目の単位として換算します。			
	新約聖書学部演習	4	選択				
	組織神学学部演習	4	選択				
	歴史神学学部演習	4	選択				
合計							10 単位

# [1年次入学生、2年次編入学生 履修スケジュール]

カリキュラムに沿った学年ごとの履修科目の目安です。下表には、隔年で開講される科目、および当面の間開講の予定がない科目も含まれています。

開講科目と時間割は年度により異なります。当該年度の開講科目を別冊『学科目概要(シラバス)』掲載の「授業計画」で確認し、卒業要件を確実に充足するよう履修登録を行ってください。

## 1年次・2年次

卒業要件単位数		1年次 履修科目	種別	単 位	コマ/ 週	2年次 履修科目	種別	単 位	コマ/ 週	
区分	分野等									
神学 基礎 科目	A	GA100101 キリスト教通論Ⅰ	必修	2	1					
		GA100102 キリスト教通論Ⅱ	必修	2	1					
		GA100103 聖書通論1旧約通論	必修	2	1					
		GA100104 聖書通論2旧約時代史	必修	2	1					
		GA100105 聖書通論3新約通論・歴史	必修	2	1					
10										
12	B					GA200201 神学通論	必修	2	1	
	2									
学際 基礎 科目	人文 科学系	GB100101 哲学思想史a	選必	2	1	GB100101 哲学思想史a	選必	2	1	
		GB100102 哲学思想史b	選必	2	1	GB100102 哲学思想史b	選必	2	1	
		GB100103 キリスト教と世界史a	選必	2	1	GB100103 キリスト教と世界史a	選必	2	1	
		GB100104 キリスト教と世界史b	選必	2	1	GB100104 キリスト教と世界史b	選必	2	1	
		GB100105 キリスト教と文学1世界文学a	選必	2	1	GB100105 キリスト教と文学1世界文学a	選必	2	1	
		GB100106 キリスト教と文学1世界文学b	選必	2	1	GB100106 キリスト教と文学1世界文学b	選必	2	1	
		GB100107 キリスト教と文学2日本文学a	選必	2	1	GB100107 キリスト教と文学2日本文学a	選必	2	1	
		GB100108 キリスト教と文学2日本文学b	選必	2	1	GB100108 キリスト教と文学2日本文学b	選必	2	1	
		GB100109 キリスト教と芸術1美術史a	選必	2	1	GB100109 キリスト教と芸術1美術史a	選必	2	1	
		GB100110 キリスト教と芸術1美術史b	選必	2	1	GB100110 キリスト教と芸術1美術史b	選必	2	1	
		GB100111 キリスト教と芸術2音楽史a	選必	2	1	GB100111 キリスト教と芸術2音楽史a	選必	2	1	
		GB100112 キリスト教と芸術2音楽史b	選必	2	1	GB100112 キリスト教と芸術2音楽史b	選必	2	1	
		GB100113 心理学	選必	2	1	GB100113 心理学	選必	2	1	
	8	社会 科学系	GB200101 社会史a	選必	2	1	GB200101 社会史a	選必	2	1
			GB200102 社会史b	選必	2	1	GB200102 社会史b	選必	2	1
			GB200103 法と人権1法学概論	選必	2	1	GB200103 法と人権1法学概論	選必	2	1
			GB200104 法と人権2日本国憲法	選必	2	1	GB200104 法と人権2日本国憲法	選必	2	1
			GB200105 宗教と社会1デモクラシーと政治	選必	2	1	GB200105 宗教と社会1デモクラシーと政治	選必	2	1
			GB200106 宗教と社会2ウェーバーとトルチ	選必	2	1	GB200106 宗教と社会2ウェーバーとトルチ	選必	2	1
			GB200107 政策学入門a(2024年度以降入学者対象)	選必	2	1	GB200107 政策学入門a(2024年度以降入学者対象)	選必	2	1
			GB200108 政策学入門b(2024年度以降入学者対象)	選必	2	1	GB200108 政策学入門b(2024年度以降入学者対象)	選必	2	1
	8	自然 科学系	GB300101 精神医学とキリスト教a	選必	2	1	GB300101 精神医学とキリスト教a	選必	2	1
			GB300102 精神医学とキリスト教b	選必	2	1	GB300102 精神医学とキリスト教b	選必	2	1
			GB300103 現代の自然観a	選必	2	1	GB300103 現代の自然観a	選必	2	1
			GB300104 現代の自然観b	選必	2	1	GB300104 現代の自然観b	選必	2	1
			GB300105 生命の理解とバイオエシックスa	選必	2	1	GB300105 生命の理解とバイオエシックスa	選必	2	1
GB300106 生命の理解とバイオエシックスb			選必	2	1	GB300106 生命の理解とバイオエシックスb	選必	2	1	
BG300107 保健衛生			選必	2	1	BG300107 保健衛生	選必	2	1	
GB300108 化学入門a(2020年度以降入学者対象)			選必	2	1	GB300108 化学入門a(2020年度以降入学者対象)	選必	2	1	
GB300109 化学入門b(2020年度以降入学者対象)			選必	2	1	GB300109 化学入門b(2020年度以降入学者対象)	選必	2	1	
8			情報科学系	GB400101 情報基礎	選必	2	1			
26	2									

2年次編入学生は、出身教育機関における単位修得状況等により、一部の科目の単位が認定されます。

卒業要件単位数		1年次履修科目			2年次履修科目					
区分	分野等	種別	単位	コマ/週	種別	単位	コマ/週			
現代語科目	選択必修	GC000101 日本語基礎a 課された者のみが履修	選択	1	1					
		GC000102 日本語基礎b 課された者のみが履修	選択	1	1					
		GC010101 英語基礎a 課された者のみが履修	選択	1	1					
		GC010102 英語基礎b 課された者のみが履修	選択	1	1					
	10	必修	GC110101 英語 I Aa	必修	1	1	GC120203 ドイツ語 I Ba/コミュニケーション	必修	1	1
			GC110102 英語 I Ab	必修	1	1	GC120204 ドイツ語 I Bb/コミュニケーション	必修	1	1
			GC110103 英語 I Ba	必修	1	1				
			GC110104 英語 I Bb	必修	1	1				
			GC120101 ドイツ語 I Aa/基礎	必修	2	2				
			GC120102 ドイツ語 I Ab/基礎	必修	2	2				
	16	6					GC210201 英語 II a	選択	1	1
							GC210202 英語 II b	選択	1	1
							GC210203 英語実践 I	選択	1	1
							GC210204 英語実践 II	選択	1	1
						GC220201 ドイツ語 II a	選択	1	1	
						GC220202 ドイツ語 II b	選択	1	1	
						GC220203 ドイツ語 II c	選択	1	1	
						GC220204 ドイツ語 II d	選択	1	1	
保健体育科目	4	GD100101 体育 I	必修	2	1					
		GD100102 体育 II	必修	2	1					

専門教育科目(必修)	聖書神学関係					GE112201 旧約聖書神学 I	必修	2	1
						GE112202 旧約聖書神学 II	必修	2	1
	旧約 10 新約 16					GE121201 ギリシャ語 I	必修	4	2
						GE121202 ギリシャ語 II	必修	2	1
	組織神学関係					GE122201 新約聖書神学 I	必修	2	1
						GE122202 新約聖書神学 II	必修	2	1
	12					GE130201 組織神学 I a	必修	2	1
						GE130202 組織神学 I b	必修	2	1
	歴史神学関係								
						GE141201 教会史 I	必修	2	1
						GE141202 教会史 II	必修	2	1
	12					GE142201 宗教史 I	必修	2	1
	実践神学関係								
8									
神学書講読									
4									
学部演習									
66	4								
専門教育科目(選択)	選択・専攻必修・換算								
10	10								

教育職員免許状取得を目指す場合は、上記に加えて教職課程科目を履修し、所定の単位を修得する必要があります。  
43頁からの【教職課程の手引】を参照し、計画的に履修・修得してください。

3年次・4年次

卒業要件単位数		3年次 履修科目	種別	単 位	コマ/ 週	4年次 履修科目	種別	単 位	コマ/ 週		
区分	分野										
専門 教育 科目 (必修)	聖書神学 関係					GE112303 旧約聖書神学Ⅲ	必修	2	1		
						GE113401 旧約聖書積義a	必修	2	1		
						GE113402 旧約聖書積義b	必修	2	1		
						GE122303 新約聖書神学Ⅲ	必修	2	1		
						GE123401 新約聖書積義a	必修	2	1		
						GE123402 新約聖書積義b	必修	2	1		
		旧約 10 新約 16									
		組織神学 関係 12	GE130303 組織神学Ⅱa	必修	2	1	GE130405 組織神学Ⅲa	必修	2	1	
			GE130304 組織神学Ⅱb	必修	2	1	GE130406 組織神学Ⅲb	必修	2	1	
	歴史神学 関係 12	GE141303 教会史Ⅲ	必修	2	1						
		GE141304 教会史Ⅳ	必修	2	1						
		GE141305 教会史Ⅴ	必修	2	1						
	実践神学 関係 8					GE150401 実践神学概論a	必修	2	1		
						GE150402 実践神学概論b	必修	2	1		
						GE153401 キリスト教教育概論a	必修	2	1		
						GE153402 キリスト教教育概論b	必修	2	1		
	神学書 講読 4	GF110301 英語神学書講読・聖書Ⅰ	換算	2	1						
		GF110302 英語神学書講読・聖書Ⅱ	換算	2	1						
		GF130301 英語神学書講読・組織Ⅰ	換算	2	1						
		GF130302 英語神学書講読・組織Ⅱ	換算	2	1						
		GF140301 英語神学書講読・組織歴史Ⅰ	換算	2	1						
		GF140302 英語神学書講読・組織歴史Ⅱ	換算	2	1						
		GF210301 独語神学書講読・聖書Ⅰ	換算	2	1						
		GF210302 独語神学書講読・聖書Ⅱ	換算	2	1						
		GF230301 独語神学書講読・組織Ⅰ	換算	2	1						
		GF230302 独語神学書講読・組織Ⅱ	換算	2	1						
		学部演習 4					GG100401 旧約聖書学部演習a	換算	2	1	
							GG100402 旧約聖書学部演習b	換算	2	1	
							GG200401 新約聖書学部演習a	換算	2	1	
							GG200402 新約聖書学部演習b	換算	2	1	
						GG300401 組織神学学部演習a	換算	2	1		
						GG300402 組織神学学部演習b	換算	2	1		
						GG400401 歴史神学学部演習a	換算	2	1		
						GG400402 歴史神学学部演習b	換算	2	1		
	66		4								
	専門 教育 科目 (選択)		選択・ 専攻必修	GE211301 ヒブル語Ⅰ 旧約聖書学部演習履修者必修	選択	4	2	GE211301 ヒブル語Ⅰ 旧約聖書学部演習履修者必修	選択	4	2
		GE211302 ヒブル語Ⅱ 旧約聖書学部演習履修者必修		選択	2	1	GE211302 ヒブル語Ⅱ 旧約聖書学部演習履修者必修	選択	2	1	
		GE211303 イスラエル古代史		選択	2	1	GE211303 イスラエル古代史	選択	2	1	
							GE212401 旧約聖書神学Ⅳ	選択	2	1	
GE221301 新約時代史a		選択		2	1	GE221301 新約時代史a	選択	2	1		
GE221302 新約時代史b		選択		2	1	GE221302 新約時代史b	選択	2	1		
GE222401 新約聖書神学Ⅳ		選択		2	1	GE222401 新約聖書神学Ⅳ	選択	2	1		
GE223401 新約原典講読Ⅰ 新約聖書学部演習履修者必修		選択		2	1	GE223401 新約原典講読Ⅰ 新約聖書学部演習履修者必修	選択	2	1		
GE223402 新約原典講読Ⅱ		選択		2	1	GE223402 新約原典講読Ⅱ	選択	2	1		
GE241301 アメリカ教会史		選択		2	1	GE241301 アメリカ教会史	選択	2	1		
GE242301 宗教史Ⅱ 教職課程履修者必修		選択		2	1	GE242301 宗教史Ⅱ 教職課程履修者必修	選択	2	1		
GE243301 教理史Ⅰ		選択		2	1	GE243301 教理史Ⅰ	選択	2	1		
GE243302 教理史Ⅱ		選択		2	1	GE243302 教理史Ⅱ	選択	2	1		
GE251301 教会実習Ⅰ		選択		2	1	GE251301 教会実習Ⅰ	選択	2	1		
GE251302 教会実習Ⅱ		選択		2	1	GE251302 教会実習Ⅱ	選択	2	1		
GE252301 牧会心理学a		選択		2	1	GE252301 牧会心理学a	選択	2	1		
GE252302 牧会心理学b		選択		2	1	GE252302 牧会心理学b	選択	2	1		
GE252303 臨床牧会教育a		選択		2	1	GE252303 臨床牧会教育a	選択	2	1		
GE252304 臨床牧会教育b		選択		2	1	GE252304 臨床牧会教育b	選択	2	1		
GE253301 教会教育入門a		選択		2	1	GE253301 教会教育入門a	選択	2	1		
GE253302 教会教育入門b		選択		2	1	GE253302 教会教育入門b	選択	2	1		
GE254301 説教入門a		選択		2	1	GE254301 説教入門a	選択	2	1		
GE254302 説教入門b		選択		2	1	GE254302 説教入門b	選択	2	1		
GE260301 アジア伝道論演習a		選択		2	1	GE260301 アジア伝道論演習a	選択	2	1		
GE260302 アジア伝道論演習b		選択		2	1	GE260302 アジア伝道論演習b	選択	2	1		
GE270301 ラテン語Ⅰ		選択		2	1	GE270301 ラテン語Ⅰ	選択	2	1		
GE270302 ラテン語Ⅱ		選択		2	1	GE270302 ラテン語Ⅱ	選択	2	1		
10		10									

教育職員免許状取得を目指す場合は、上記に加えて教職課程科目を履修し、所定の単位を修得する必要があります。  
43頁からの【教職課程の手引】を参照し、計画的に履修・修得してください。

## [3年次編・転入学生 履修スケジュール]

カリキュラムに沿った学年ごとの履修科目の目安です。下表には、隔年で開講される科目、および当面の間開講の予定がない科目も含まれています。

開講科目と時間割は年度により異なります。当該年度の開講科目を別冊『学科目概要(シラバス)』掲載の「授業計画」で確認し、卒業要件を確実に充足するよう履修登録を行ってください。

### 3年次・4年次

卒業要件単位数		3年次 履修科目	種別	単 位	コマ/ 週	4年次 履修科目	種別	単 位	コマ/ 週	
区分	分野等									
神学 基礎 科目  12	A 10	単位認定			単位認定					
	B 2	GA200201 神学通論	必修	2	1					
学際 基礎 科目  26	人文科学系 8	単位認定			単位認定					
	社会科学系 8	単位認定			単位認定					
	自然科学系 8	単位認定			単位認定					
	情報科学系 2	単位認定			単位認定					
現代語 科目  16	選択必修	GC000101 日本語基礎a 課された場合のみ履修		1	1					
		GC000102 日本語基礎b 課された場合のみ履修		1	1					
		GC010101 英語基礎a 課された場合のみ履修		1	1					
		GC010102 英語基礎b 課された場合のみ履修		1	1					
	選択を含む 必修	単位認定			単位認定					
		GC110101 英語 I Aa 課された場合のみ履修		1	1					
		GC110102 英語 I Ab 課された場合のみ履修		1	1					
		GC110103 英語 I Ba 課された場合のみ履修		1	1					
		GC110104 英語 I Bb 課された場合のみ履修		1	1					
		10	単位認定			単位認定				
選択 6	単位認定			単位認定						
保健体 育科目 4	単位認定			単位認定						
専門 教育 科目 (必修)	聖書神学 関係 旧約 10	GE112201 旧約聖書神学 I	必修	2	1	GE112303 旧約聖書神学 III	必修	2	1	
		GE112202 旧約聖書神学 II	必修	2	1	GE113401 旧約聖書積義a	必修	2	1	
						GE113402 旧約聖書積義b	必修	2	1	
		GE121201 ギリシャ語 I	必修	4	2	GE122303 新約聖書神学 III	必修	2	1	
		GE121202 ギリシャ語 II	必修	2	1	GE123401 新約聖書積義a	必修	2	1	
		GE122201 新約聖書神学 I	必修	2	1	GE123402 新約聖書積義b	必修	2	1	
	新約 16	GE122202 新約聖書神学 II	必修	2	1					
		組織神学 関係 12	GE130201 組織神学 I a	必修	2	1	GE130405 組織神学 III a	必修	2	1
			GE130202 組織神学 I b	必修	2	1	GE130406 組織神学 III b	必修	2	1
			GE130303 組織神学 II a	必修	2	1				
	GE130304 組織神学 II b		必修	2	1					
	歴史神学 関係 12	GE141201 教会史 I	必修	2	1					
		GE141202 教会史 II	必修	2	1					
		GE141303 教会史 III	必修	2	1					
		GE141304 教会史 IV	必修	2	1					
		GE141305 教会史 V	必修	2	1					
		GE142201 宗教史 I	必修	2	1					
	実践神学 関係 8					GE150401 実践神学概論a	必修	2	1	
						GE150402 実践神学概論b	必修	2	1	
						GE153401 キリスト教教育概論a	必修	2	1	
					GE153402 キリスト教教育概論b	必修	2	1		

編・転入学時の単位認定では、出身教育機関における単位修得状況等により、認定される単位数が異なる場合があります。

卒業要件単位数		3年次 履修科目			4年次 履修科目				
区分	分野等		種別	単 位	コマ/ 週		種別	単 位	コマ/ 週
専門 教育 科目 (必修)	神学書 講読	GF110301 英語神学書講読・聖書 I	換算	2	1	GF110301 英語神学書講読・聖書 I	換算	2	1
		GF110302 英語神学書講読・聖書 II	換算	2	1	GF110302 英語神学書講読・聖書 II	換算	2	1
		GF130301 英語神学書講読・組織 I	換算	2	1	GF130301 英語神学書講読・組織 I	換算	2	1
		GF130302 英語神学書講読・組織 II	換算	2	1	GF130302 英語神学書講読・組織 II	換算	2	1
		GF140301 英語神学書講読・組織歴史 I	換算	2	1	GF140301 英語神学書講読・組織歴史 I	換算	2	1
		GF140302 英語神学書講読・組織歴史 II	換算	2	1	GF140302 英語神学書講読・組織歴史 II	換算	2	1
		GF210301 独語神学書講読・聖書 I	換算	2	1	GF210301 独語神学書講読・聖書 I	換算	2	1
		GF210302 独語神学書講読・聖書 II	換算	2	1	GF210302 独語神学書講読・聖書 II	換算	2	1
		GF230301 独語神学書講読・組織 I	換算	2	1	GF230301 独語神学書講読・組織 I	換算	2	1
		GF230302 独語神学書講読・組織 II	換算	2	1	GF230302 独語神学書講読・組織 II	換算	2	1
66	4	学部演習				GG100401 旧約聖書学部演習a	換算	2	1
						GG100402 旧約聖書学部演習b	換算	2	1
						GG200401 新約聖書学部演習a	換算	2	1
						GG200402 新約聖書学部演習b	換算	2	1
						GG300401 組織神学学部演習a	換算	2	1
						GG300402 組織神学学部演習b	換算	2	1
						GG400401 歴史神学学部演習a	換算	2	1
						GG400402 歴史神学学部演習b	換算	2	1
						GE211301 ヒブル語 I 旧約聖書学部演習履修者必修	選択	4	2
						GE211302 ヒブル語 II 旧約聖書学部演習履修者必修	選択	2	1
10	10	GE211303 イスラエル古代史	選択	2	1	GE211303 イスラエル古代史	選択	2	1
						GE212401 旧約聖書神学IV	選択	2	1
						GE221301 新約時代史a	選択	2	1
						GE221302 新約時代史b	選択	2	1
						GE222401 新約聖書神学IV	選択	2	1
						GE223401 新約原典講読 I 新約聖書学部演習履修者必修	選択	2	1
						GE223402 新約原典講読 II	選択	2	1
		GE241301 アメリカ教会史	選択	2	1	GE241301 アメリカ教会史	選択	2	1
		GE242301 宗教史 II 教職課程履修者必修	選択	2	1	GE242301 宗教史 II 教職課程履修者必修	選択	2	1
		GE243301 教理史 I	選択	2	1	GE243301 教理史 I	選択	2	1
GE243302 教理史 II	選択	2	1	GE243302 教理史 II	選択	2	1		
GE251301 教会実習 I	選択	2	1	GE251301 教会実習 I	選択	2	1		
GE251302 教会実習 II	選択	2	1	GE251302 教会実習 II	選択	2	1		
GE252301 牧会心理学a	選択	2	1	GE252301 牧会心理学a	選択	2	1		
GE252302 牧会心理学b	選択	2	1	GE252302 牧会心理学b	選択	2	1		
GE252303 臨床牧会教育a	選択	2	1	GE252303 臨床牧会教育a	選択	2	1		
GE252304 臨床牧会教育b	選択	2	1	GE252304 臨床牧会教育b	選択	2	1		
GE253301 教会教育入門a	選択	2	1	GE253301 教会教育入門a	選択	2	1		
GE253302 教会教育入門b	選択	2	1	GE253302 教会教育入門b	選択	2	1		
GE254301 説教学入門a	選択	2	1	GE254301 説教学入門a	選択	2	1		
GE254302 説教学入門b	選択	2	1	GE254302 説教学入門b	選択	2	1		
GE260301 アジア伝道論演習a	選択	2	1	GE260301 アジア伝道論演習a	選択	2	1		
GE260302 アジア伝道論演習b	選択	2	1	GE260302 アジア伝道論演習b	選択	2	1		
GE270301 ラテン語 I	選択	2	1	GE270301 ラテン語 I	選択	2	1		
GE270302 ラテン語 II	選択	2	1	GE270302 ラテン語 II	選択	2	1		
GB100109 キリスト教と芸術1美術史a	換算	2	1	GB100109 キリスト教と芸術1美術史a	換算	2	1		
GB100110 キリスト教と芸術1美術史b	換算	2	1	GB100110 キリスト教と芸術1美術史b	換算	2	1		
GB100111 キリスト教と芸術2音楽史a	換算	2	1	GB100111 キリスト教と芸術2音楽史a	換算	2	1		
GB100112 キリスト教と芸術2音楽史b	換算	2	1	GB100112 キリスト教と芸術2音楽史b	換算	2	1		
GB300101 精神医学とキリスト教a	換算	2	1	GB300101 精神医学とキリスト教a	換算	2	1		
GB300102 精神医学とキリスト教b	換算	2	1	GB300102 精神医学とキリスト教b	換算	2	1		

教育職員免許状取得を目指す場合は、上記に加えて教職課程科目を履修し、所定の単位を修得する必要があります。  
43頁からの【教職課程の手引】を参照し、計画的に履修・修得してください。

## 【学科履修要項 2】

登録について

テキスト購入について

授業用資料について

欠席について

試験について

東京神学大学の学問的倫理基準  
レポート・論文作成にあたっての注意  
期末試験  
追試験  
再試験

成績について

共通評価指標 (1) : 講義および演習形式のクラス  
共通評価指標 (2) : 卒業論文 (学部演習)  
成績確認・不服申立

初年次教育について

学籍について

## 【登録について】

### 1. 登録期間

基礎登録期間（年度初め、年1回）と、補充登録期間（各学期の初め、年2回）があります。

### 2. 基礎登録・補充登録

・年度初めの基礎登録期間中に前期および後期に履修する科目の基礎登録を行います。履修登録票（前期・後期）に履修する科目を記入し、担任教員の面接を受け、印鑑または署名をもらったうえで教務課へ提出してください。

一旦提出された履修登録票は返却しません。各自必ず控えを取ってください。

・基礎登録期間中に本年度中に履修したい科目をすべて登録します。特に必修科目はこの期間に必ず登録してください。

・補充登録期間中（前期・後期とも）には、登録の追加と取消を行います。

・補充登録期間終了後、履修登録科目確認表を配付します。登録内容を確認してください。

#### <注意>

1. 初回クラスから出席していないと補充登録が認められない科目もあります。
2. 通年で開講する科目の中には、片学期だけの履修が認められない科目もあります。シラバスの登録条件を確認してください。
3. 履修条件が設定されている科目もあります。シラバスで確認してください。
4. 補充登録期間中に登録する科目については、補充登録期間終了後まで、出席簿に名前が記載されません。出欠確認時に名前を呼ばれない場合は、補充登録で履修する旨を担当教員に直接伝えてください。

### 3. 担任面接

学期開始時に担任面接を受けてください。各教員の執務日程は始業式前に掲示します。

前期には、記入済みの履修登録票を持参し、担任教員のアドバイスを受け、印鑑または署名をもらってください。担任教員の承認のない履修登録票は無効です。

後期には、前期分の成績通知表を受け取ってください。

### 4. 登録確認及び修正期間

各学期の補充登録期間終了後に登録確認期間が設けられています。各自のメールボックスに配付される履修登録科目確認表で登録内容を確認し、誤りがあれば、登録確認期間内に教務課へ申し出てください。登録作業に伴うやむを得ない修正は認めることがあります。

なお、登録確認期間は補充登録期間の延長ではありませんので、ご注意ください。

### 5. 登録に関する諸注意

「ヒブル語」「ラテン語」「臨床牧会教育」「アジア伝道論演習」は、大学院と共通の選択科目です。ただし、学部と大学院は制度上完全に分離されていますので、これらの科目を学部で修得した場合にも、大学院であらためて履修することができます。

## 【テキスト購入について】

### 1. 各授業科目のテキストについて

学科目概要（シラバス）の<テキスト><参考書・参考資料等>の欄を参照してください。各自用意するもの、担当教員が用意するもの、大学事務室窓口で購入可能なものがあります。

### 2. テキストの購入について

学科目概要（シラバス）に「学生各自」と記載があるテキストは、自身で用意してください。以下の購入方法もご利用ください。

#### ◇教文館出張販売

前期と後期の初めに教文館が学内で出張販売を行います。シラバスに記載するテキストと参考書の購入・注文が可能です。テキストについては優待価格が適用される場合もあります。なお、文献によっては、オンデマンドあるいは取り寄せの扱いになります。出張販売の日程等は掲示でお知らせします。

#### ◇オンデマンド事前予約

オンデマンド扱いの特定のテキストについては、教務課で事前予約を受け付け、教文館に取り次ぎます。オンデマンド・テキストは、注文から入手までに3・4週間程度を要しますが、事前予約をすることで、学内出張販売日に受け取ることができます。

履修の該当学年に向けて掲示・メモ等で案内します。事前予約の機会をぜひご利用ください。

### 3. テキストの変更について

指定テキストやその入手方法に変更が生じる場合があります。変更があれば、掲示でお知らせします。

## 【授業用資料の印刷について】

授業の発表に用いるレジュメ等の資料は、印刷室でコピー・印刷することができます。利用の際は備え付けのノートに、日付、氏名、用途（授業科目名）、用紙サイズ、枚数等を記入してください。印刷室の利用に関するご質問は総務課にお問い合わせください。

以下、『大学の沿革と組織』総務課のページより転載

### 【印刷室の利用について】

- ① コピー機・高速プリンターを使用して印刷できるものは、次のとおりです。
  - ・ 授業発表のためのレジュメ（無料）、修士論文のコピー（有料）
  - ・ 学生会関連の印刷物（有料）
  - ・ 学生会公認のサークル活動の資料やちらしの印刷（有料）
- ② 料金（学生会経由の印刷代は、学生会へ支払ってください）

・ コピー機	白黒	片面	10 円/枚、	両面	20 円/枚
・ 高速プリンター	白黒	片面	10 円/枚、	両面	20 円/枚
		カラー	片面	50 円/枚、	両面 100 円/枚
- ③ 利用した場合は、備え付けのノートに必ず記入してください。

\* 上記以外の印刷・コピーはできません。窓口でコピーカードを購入し、ラウンジにあるコピー機を使用してください。

## 【欠席について】

### 1. 欠席について

やむを得ない事情で授業を欠席するときは、「欠席届」を授業担当教員または教務課に提出してください。所定用紙は教務課・学生課事務室前にあります。事前に提出できなかった場合は事後でも構いません。必ず本人が提出してください。

急な欠席であっても、原則として、教務課等事務局宛の電話・メール等での連絡は受け付けません。可能な場合はクラスメートに伝言をお願いし、事後に「欠席届」を担当教員に提出のうえ、口頭で補うとよいでしょう。ただし、長期欠席を伴う疾病や事故等特別な事態が発生した場合には、直ちに教務課へ連絡してください。

### 2. 公欠について

学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患、教職課程における介護等体験と教育実習、本学「派遣プログラム」によるキリスト教主義学校・教会への派遣に伴う欠席は、公欠として扱われます。それぞれ所定の「公欠願い」を教務課へ提出してください。用紙は教務課・学生課事務室前にあります。

#### (1) 学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症罹患による欠席

学校保健安全法では、学生が特定の感染症に罹患した際、学校が出席停止を指示することを定めています。該当する感染症の種類は、『大学の沿革と組織』総務課からの案内 9 頁に掲載しています。罹患したときは、直ちに担任教員へ連絡し、治癒するまで来校を控えてください。そのうえで、治癒後の来校時に「公欠願い」を教務課へ提出してください。

なお、場合により、治癒後の来校にあたり、「登校許可証明書」を提出いただくことがあります。教務課・学生課事務室前にある所定用紙、あるいは『大学の沿革と組織』13 頁「感染症治癒後 登校許可証明書」をコピーしてお使いください。

#### (2) 介護等体験・教育実習による欠席

教職課程における「介護等体験」と「教育実習」により授業を欠席する場合は、体験・実習に行く前に、所定の「公欠願い」を教務課（教職課程担当）へ提出してください。

#### (3) 派遣プログラムによる欠席

本学の「派遣プログラム」によりキリスト教学校・教会等へ派遣され、授業を欠席する場合は、事前に所定の「公欠願い」を教務課（入試担当）へ提出してください。

\* 忌引きは公欠として扱いません。通常の「欠席届」を提出してください。

\* 公欠は授業の補講を保障するものではありません。欠席による遅れは自身で補うよう努めてください。

## 【試験について】

### 東京神学大学の学問的倫理基準

学問的探究は全て、その学問の対象に対する情熱的な献身と忠実をもって真理を尋ねること、および、特に同じ学問研究に携わる者達の間で成立する信頼関係なしには、健全な発展を遂げることができません。さらに後者について言えば、学問は、過去や同時代の研究に多くを負いながら進められていきますが、そのために、ある倫理的基準が存在します。それは、大きくは、①自分自身で調べ、考えることであり、さらに、②他者に依存している情報や事柄については、そのことをきちんと明示するということです。

この倫理的基準を犯す不正は、学問の対象を裏切る行為であると同時に、研究に携わる他者との信頼関係を破壊する行為です。従って、大学は、そのような不正を見逃ごしにすることなく、厳しい対応をしてきました。東京神学大学もまた大学の一つとして、学問的探究における不正を許すことはできません。また、特に神学校として、神学という、神を第一の対象とする学問に従事し、信仰共同体である教会を背景に持つ本学にとって、不正行為は当事者の召命を疑わせることとなります。それゆえに、本学に連なる教員も学生も、一般大学以上に、学問上の倫理的基準を守る義務を負っているのです。教員の発表する論文や書籍、教員から評価を受けるために学生が提出するもの（筆記試験およびレポート）にも、当然、同じ基準が適用されます。

不正行為が発見された場合には学則に照らした処分等の対象となります。学生の場合であれば、最も重い場合には退学、最も軽い場合であっても、当該科目の単位は取り消しとなります。不正行為の例としては、以下のものを挙げることができます。

- ・筆記試験において、他人の試験答案を写すこと。
- ・筆記試験において、他人に自分の答案を写させること。
- ・筆記試験において、参照を許されていないものを参照すること。
- ・筆記試験において、メモや動作等によって他者と連絡をとること。
- ・筆記試験において、携帯電話・スマートフォン・PC・タブレット端末等を身の回りに置くこと。また、イヤフォン等を装着すること。
- ・他人に代わってレポートを書くこと。
- ・自分に代わって他人にレポートを書かせること。
- ・他人のレポートを写すこと。
- ・剽窃・盗用をすること（出典を明記しないで、自分の考えたものとする）。
- ・生成系 AI の出力をレポート等の解答にそのまま利用すること（生成系 AI の学習データには他者の著作物が含まれていることが多く、そのまま利用すると著作権侵害や剽窃のおそれが生じるためです）。

実際にこれらのことを行なった場合だけでなく、疑わしい行為も処罰の対象と見做されます。充分注意して下さい。

## [レポート・論文作成にあたっての注意]

### ——特に盗用・剽窃について——

東京神学大学での学業においては、課題としてレポートや論文など、まとまった長文の文章の提出を求められる機会が多くあります。こうした形式の課題をこなしていくことを通して、説教者となるために必要な思考力や文章構成力が身に着いていきます。レポートや論文作成にあたって注意すべきことは

### 出典を明記する

ということです。従って、出典を注などによって明らかにしないままでは

- ① 他人の書いたもの（本・論文・配布物・未刊の原稿など）の一部または全部を、自分のものとしてそのまま用いること
- ② 他人の着想・考え・構想などを自分のオリジナルであるとして用いること
- ③ インターネットを通じて入手した資料の一部または全体を、自分のオリジナルとして、そのまま、あるいは「コピー・アンド・ペイスト」によって組み合わせて用いること
- ④ 他人に書いてもらったものを、そのまま自分のものとして提出すること

は、いずれも学問の世界における重大な違反行為となります。違反が確認された場合、単位の取り消し・学位の剥奪・退学などの処分を受けることがあります。

自分以外の誰かの言葉・誰かから学んだことについては、注意をもって取り扱い、必要に応じて注を付け、出典を明記しましょう。

<参考資料>

<https://www.educationalpolicy.admin.cam.ac.uk/plagiarism-and-academic-misconduct> による英国ケンブリッジ大学における全学対象の剽窃に関するステートメント

## 注における文献記載例

＜『東京神学大学大学院神学研究科博士課程前期課程履修の手引』『修士論文作成の手引』より抜粋＞

注の書き方にはいくつかの方法がある。どれを採用するにせよ、一貫性を持って用いること。以下に挙げる例は限られたものであり、例外がありうる。複雑なケースの場合は、指導教授の指導を仰ぐこと。

### A. 和文文献の場合

#### (1) 書物

\* 著・編者名『書名』（シリーズ名、巻）出版社、刊行年、頁数 の順に記す。

例：網野善彦『日本中世の非農業民と天皇』（岩波書店、1984年）、154－156頁。

アリスター・E・マクグラス『キリスト教神学入門』（神代真砂実訳、教文館、2002年）、10頁。

カール・バルト「福音主義神学入門」（加藤常昭訳）『カール・バルト著作集』第10巻（新教出版社、1968年）、10頁。

#### (2) 論文

\* 著者名「論文名」（『雑誌名』号数、19——）頁数 の順。

例：網野善彦「青方氏と松浦一揆」（『歴史学研究』254号、1982年）57頁。

アリスター・E・マクグラス「現代キリスト教思想における自然神学の位置」（神代真砂実訳）『神学』65号（2003年）84－122頁。

\* 書名、雑誌名、新聞名は——— 二重カギかっこ『 』

\* 論文、記事名は————— 一重カギかっこ「 」

### B. 欧文文献の場合

#### (1) 単行本

\* 著者名、書名、刊行地、刊行年、頁数 の順に記す。書名はイタリック体にする（書名の下にアンダーラインを付しても良い）。

例：W. Pannenberg, *Grundzüge der Christologie*, Gütersloh, 1964, S.187.

\* 邦訳がある場合、それを明記する。

例：P. M. Sweezy, *The Present as History*, New York, 1953, pp.213-217.

（都留重人監訳『歴史としての現代』岩波書店、1954年、268－273頁）。

\* 刊行地のあとに出版社を加える、より詳しい表記の仕方もある。

例：Colin E. Gunton, *The Promise of the Trinitarian Theology* (Edinburgh: T&T Clark, 1991), p.10.

#### (2) 論文の場合

\* 著者名、論文名、雑誌名、号数、刊行年、頁数 の順。

\* 論文題は“ ”を付け、雑誌名をイタリック体にするか、あるいは雑誌名の下にアンダーラインを付す。

\* 雑誌論文の例：

G.N.Stanton, “The Fourfold Gospel,” *New Testament Studies* 43:3(1997), pp.317-346.

\* 論文集に収録されている場合：

Christoph Schwöbel, “Christology and Trinitarian Thought,” in Christoph Schwöbel, ed., *Trinitarian Theology Today* (Edinburgh: T&T Clark, 1995), pp.10-11.

## I. 期末試験

1. 期末試験は、原則として、学期ごとに（年2回）実施されます。
2. 期末試験は、各担当教員の裁量により、授業期間内または試験日に実施されます。担当教員の指示に従ってください。
3. 期末試験は、筆記試験、レポート、その他各担当教員が指定する形式で行われます。
4. 評価基準に出席条件が課せられている科目については、その条件が満たされていない場合、期末試験を受けることができません。
5. レポートは、原則として、各担当教員へ直接提出してください。提出期限や提出方法は科目によって異なりますので、担当教員の指示に従ってください。
6. レポートの表紙は、特に指定がなければ、巻末のものを参照してください。コピーをしても各自で作成しても構いません。

### <注意> 成績判定と授業料の納入について

学期末に履修科目の成績判定を受け、単位を修得するには、授業料が納入済みであることが条件となります（「東京神学大学学生納付金に関する内規」第4条）。従って、所定の期日（前期の場合は基礎登録の最終日、後期の場合は10月の第2金曜日）までに授業料を納入していない場合には、成績判定を受けられませんので、試験を受けることも、レポートを提出することもできません。

事情により、上記の所定の期日を守るのが難しい場合には、分納や延納の願出を提出してください。これが認められれば、成績判定を受けることができます。ただし、分納や延納が認められている場合であっても、授業最終日の一週間前にあたる日までに授業料を完納していなければ、期末試験（筆記試験・レポート）の受験資格を失い、成績判定を受けられません（「東京神学大学学生納付金に関する内規」第3条・第4条）。

授業料の納入を怠った学生は、さらに除籍処分の対象ともなり得ます（「東京神学大学学則」第48条・「東京神学大学大学院学則」第49条）。

自覚をもって授業料の準備あるいはその計画をし、必ず所定の期日までに授業料を納付してください。また、何か問題が生じそうな場合には、早めに経理課や奨学金委員会（委員長に連絡がとれない場合には、教務課・学生課）に相談に行くようにしてください。

◆2026年度授業料 分納・延納が許可された場合の最終納付期日

前期：2026年7月22日（水）

後期：2027年2月4日（木）

## II. 追試験

1. 以下枠内の理由により筆記試験によって実施される期末試験を受けられなかった場合、指定期間内に教務課へ追試験受験願を提出することができます。教務課主任に承認された者は、追試験許可者として学籍番号が掲示されますので、経理課窓口で受験手数料（一科目につき 800 円）を納め、追試験を受けてください。  
出願手続きは、原則として、受験者本人が行ってください。なお、教務課主任に受理された受験願は取り下げることができません。

- (1) 災害（台風、水害、火災等）。
- (2) 交通機関の事故・遅滞（交通機関などの証明書を必要とする）。
- (3) 負傷または疾病（医師の診断書を必要とする）。
- (4) 二親等以内の親族またはそれに準ずる者の死亡による忌引。
- (5) その他教務課主任において適当と認めた証明を伴う事由。

※出願期間を設けていますが、事態が生じた時点で速やかに教務課主任に申し出て  
ください。

※期末試験以外の筆記試験は追試験の対象となりません。担当教員に相談してくだ  
さい。

2. 対象科目  
全科目

3. 出願期間  
当該科目の試験実施日翌日から教務課の定める期日（掲示による）まで

4. 成績  
平常の六段階評価（A～E）

※追試験の再試験は認められません。追試験の結果がD評価であった場合、再試験  
は認められず、学期末の成績はD評価となります。

5. 日程  
追試験許可掲示日・追試験日程については、8 ページからの学務暦で確認してくだ  
さい。

### Ⅲ. 再試験

1. 再試験対象科目の学期末の成績がD評価であった者は、再試験該当者として学籍番号が掲示されます。再試験受験を希望する場合は、指定期間内に教務課で出願手続きを行ってください。再試験受験には、受験手数料（一科目につき 1,000 円）が必要です。出願手続きは、受験者本人が行ってください。なお、再試験受験手続きを終えた後に出願を取り消すことはできません。

#### 2. 対象科目

神学基礎科目 A B ・ 専門教育科目内の必修科目 ・ 専攻必修科目 ・ 換算科目

#### 3. 出願期間

筆記試験：再試験該当者掲示日から当該科目の再試験日前日 16 時まで

レポート：再試験該当者掲示日から当該科目の再試験日正午まで

#### 4. 成績

「C」または「D」評価

#### 5. 日程

再試験該当者掲示日・再試験日程については、8 ページからの学務暦で確認してください。

## 【成績について】

- 成績通知表は次の要領で配付されます。単位数・評価の自己管理を行ってください。  
前年度後期分：前期担任面接前に教務課より配付  
当該年度前期分：後期担任面接時に担任より配付

### 2. 成績評価基準

合格（単位修得） 評価基準（1単位あたり成績評価点）		不合格（単位修得対象外） 評価基準（成績評価点なし）	
A	100 ～ 90 （ 3.00 ）	D	59 以下
A-	89 ～ 85 （ 2.50 ）	E	評価対象外（出席不足・放棄等）
B	84 ～ 75 （ 2.00 ）	保留	実習等一部の科目における 前期成績保留
C	74 ～ 60 （ 1.00 ）		

併せて、次頁以下に記載の「共通評価指標（1）・（2）」を参照してください。

- 学位取得に必要な成績要件\* \*2025年度入学者および編・転入学者から適用  
卒業要件修得単位数の成績評価点平均(GPA)が1.70以上

### 4. 大学院内部入試の受験資格となる成績

卒業要件修得単位数の成績評価点平均(GPA)がB(2.00)以上

#### 成績評価点平均(GPA)の計算方法

- ・A=3.00、A-=2.50、B=2.00、C=1.00 で算出した評価点を修得単位数で除します。
- ・教職に関する科目は卒業要件に含まれません。よって、評価点計算対象外となります。
- ・成績評価が「D」・「E」の科目は評価点計算対象外となります。

<計算例>

科目	成績	成績 評価点	修得 単位数	成績評価点 ×単位数	成績評価点 平均(GPA)
旧約聖書神学 I a	A	3.00	2	6.00	D評価のため対象外 教職科目のため対象外
新約聖書神学 I a	B	2.00	2	4.00	
ギリシヤ語 I	A-	2.50	4	10.00	
組織神学 I a	A-	2.50	2	5.00	
教会史 I	C	1.00	2	2.00	
英語神学書講読・組織 I	D	—	0	—	
教育基礎論（教職に関する科目）	A	—	2	—	
修得（全）	計		14		
修得（卒業要件）	計		12	27.00	27.00÷12 2.25 …①

①成績評価点平均(GPA)= 卒業要件修得科目の（成績評価点×単位数）÷（修得単位数）

卒業要件の成績評価点平均(GPA)は「成績通知表」に記載されます。

共通評価指標（１）：講義および演習形式のクラス

	A	A <sup>-</sup>	B	C	D
①当該分野における基本的な用語をマスターしているか	正しい意味で使用でき、説明できる	少しの間違いはあるが、ほぼ正確な意味で使用でき、説明できる	大きな間違いなしに使用できる	正しく使用できるものと誤解しているものが混在しており、正しく使用できる場合の方が、やや多い	用語の意味を知らず、使用もできない
②講義の内容や教師のコメントを理解しているか	大意を把握しているだけでなく、細部まで正確に言い換え、説明することができる	大意を把握していると共に、少しの間違いはあるが、細部も言い換え、説明することができる	大意のかたちで適切に言い換え、説明できる	大意を把握している	大意すらも把握できていない
③テキストや資料の読解力は身に付いているか	内容について、その大意を把握しているだけでなく、細部まで正確に言い換え、説明し、その特徴を指摘できる	内容について、その大意を把握しているだけでなく、ある程度まで細部も正確に言い換え、説明できる	大意を正確に把握し、説明できる	大意を最低限、把握している	大意すらも把握できていない
④発表やレポートは論理的か	明確な主張を、当該分野の研究方法を踏まえて、説得力をもって提示できている	論理的説得力には弱さを持つが、明確な主張を、当該分野の研究方法を踏まえて提示できている	主張にも、論理性にも明確さを与える姿勢が認められるが、説得力を欠く	主張自体は明確であるが、根拠づけと論理の展開ができていない	主張が明確でなく、印象を述べているだけで、論理的でない
⑤主体的に考えられるか	講義やテキスト等の内容について、自分なりの見解を、他の見解をも考慮に入れつつ、提示できる	講義やテキスト等の内容について、自分なりの見解を提示できるが、他の見解への言及がない	テキスト等の用い方などに個性を示しているが、自分なりの見解は持っていない	講義やテキスト等の内容をそのまま追認し、紹介しているだけである	テキスト等の解釈にあたり、ほぼ全面的に他者の解釈に依存している

共通評価指標（２）：卒業論文

	A	A <sup>-</sup>	B	C	D
①主題の設定は適切か	卒論の規模に見合った、実現可能な主題が適切に設定されている	概ね卒論の規模に見合った、実現可能な主題がほぼ適切に設定されている	規模または実現可能性について、少し無理がある主題である	規模または実現可能性について、かなり無理がある主題である	卒論の主題として、規模または実現可能性において不適切である
②テキストや資料の読解力は身に付いているか	内容について、その大意を把握しているだけでなく、細部まで正確に言い換え、説明し、その特徴を指摘できる	内容について、その大意を把握しているだけでなく、ある程度まで細部も正確に言い換え、説明できる	大意を正確に把握し、説明できる	大意を最低限、把握している	大意すらも把握できていない
③主体的に考えられるか	資料の内容について、自分なりの見解を、他の見解をも考慮に入れつつ、提示できる	資料の内容について、自分なりの見解を提示できるが、他の見解への言及がない	資料の使い方などに個性を示しているが、自分なりの見解は持っていない	中心的資料の内容をそのまま追認し、紹介しているだけである	中心的資料の解釈にあたり、ほぼ全面的に他者の解釈に依存している
④論理的か	明確な主張を、当該分野の研究方法を踏まえて、説得力をもって提示できている	論理的説得力には弱さを持つが、明確な主張を、当該分野の研究方法を踏まえて提示できている	主張にも、論理性にも明確さを与える姿勢が認められるが、説得力を欠く	主張自体は明確であるが、根拠づけと論理の展開ができていない	主張が明確でなく、印象を述べているだけで、論理的でない
⑤基本的な用語および註や文献表のスタイルをマスターしているか	当該分野における基本的な用語を正しい意味で使用することができるし、註や文献表も適切である	少しの間違いはあるが、ほぼ正確な意味で用語を使用し、また、ほぼ適切な註や文献表をつけている	大きな間違いなしに用語を使用できているが、註や文献表の書き方には慣れていない	用語をしばしば誤用し、註や文献表について、必要な情報は示しているがスタイルは正しく使えていない	用語を誤用しているし、註や文献表が欠けているか、必要な情報を示せていない

<注> これら二つの共通評価指標（コモン・ルーブリック）は、本学学部の科目全般の成績評価をより客観的で厳格なものにするための指標です。各項目間の比重や、どの項目が重視されるかは科目によって異なります。担当教員が共通評価指標を踏まえて、独自のものを用意する場合があります。

あくまでも指標として、成績評価が主観によって大きくバラつくことを避けると同時に、フィードバックをしやすくするための、評価者と被評価者の手引きですから、絶対的なものではありません。

## 5. 学修に困難を抱える学生への対応について

東京神学大学には、同じクラス（学年）に属する者が互いの学修に配慮し合うという古くからの優れた習慣があります。学生同士の交わりや共同学習や情報交換によって、学業の水準を可能な限り高くしようとしてきたのです。これからも、このような習慣が続けられていくことを願っていますが、その一方で、何らかの事情により学修に困難を抱え、思うような成果が挙げられない場合もあります。

そこで、東京神学大学では特に学部の学生について、以下の条件に当て嵌まる者を学修に困難を抱えていると見做し、特別な対応をもって、その学修の向上のための援助を図ることにしています。

①GPA（通算）が 1.90 を下回っている場合。

②卒業要件科目の単位修得に 2 割程度の遅れが見られる場合（1 年次末であれば 27 単位、2 年次末であれば 54 単位、3 年次末であれば 82 単位にそれぞれ満たない場合を目安とする）。

このような場合、学修困難の原因を共に探り、その困難の克服のために必要な援助の方策を考えます。年度末から新年度開始の時期あたりに相談・指導が行なわれます。

なお、これは、あくまでも学部の学業を全うし、さらには召命に応えていくことを助けるためのもので、処分ではありませんし、これが処分等につながることも決してありません。誤解のないように受け止めて、教務課または指導担当教員の指示に従ってください。

## 成績確認・不服申立について

成績通知表に記載されている評価について次のような疑義や不服がある場合、成績確認を経て、不服を申し立てることができます。

- ・「共通評価指標」（履修の手引 39-40 頁）に照らして、疑義がある場合
- ・成績の誤記入であると思われる場合
- ・その他、具体的な理由がある場合

成績確認および成績不服申立の手順は次の通りです。

### 1. 成績確認

#### 1-① 授業担当教員に確認する

成績評価を行った担当の教員に、疑問点について確認を依頼してください。

※直接話す、メールで問い合わせるなど、方法や書式は自由です。

#### 1-② 教務課に申し出る

担当の教員と直接コンタクトできない場合は、教務課に申し出て「成績確認依頼書」を受け取り、必要事項を記入して提出してください。2 週間以内に回答します。

### 2. 成績不服申立

#### 1. 1.の成績確認を経ても疑義が残る場合、教務課に申し出る

教務課に申し出て「成績不服申立書」を受け取り、必要事項を記入して提出してください。教務委員会において審査し、必要に応じて担当教員と審議した上で、2 週間以内に回答します。

◇ 1、2 いずれの場合も、次の期間内におこなってください。

- ・前期の成績についての疑義 → 後期補充登録期間まで
- ・後期の成績についての疑義 → 翌年度の前期補充登録期間まで（進級生のみ。離学者は対象外。）

なお、次のような理由による不服申立は認められません。

- ・「クラスメートと比べて自分の方ができていると思う」といったような主観による判断
- ・「この単位がないと卒業できない」という懇願

## 【初年次教育について】

東京神学大学での学びを実りあるものにするためには、初年次に於いて神学生としての基盤を作り、専門的な学びに向けた備えをすることが大切です。入学または編・転入学により本学での学びを始めた方が、召命感を確認しつつ、本学の学生として必要な霊性・学習技術（学問的・知的作業のためのアカデミック・スキルズ）・倫理観等を身に付けることで、前教育機関での学びや社会人としての生活から本学での神学校生活へと円滑に移行できるよう、次の日程で初年次教育を実施します。対象は、原則として、2026年度に入学および編・転入学した方です。該当者は全日程必ず出席してください。開始時刻・会場等の詳細は掲示でお知らせします。

4月15日（水）クラス別懇談会（全学行事）

4月16日（木）初年次教育1  
レポート・論文の書き方  
生活倫理講座1

10月7日（水）初年次教育2  
生活倫理講座2  
霊的生活の形成  
東京神学大学を知る

※上記実施日には通常の授業は行われません。

## 【学籍について】

休学・退学等、学籍に関する異動は、必ず担任に相談のうえ、期日までに「願い出」を整えて教務課に提出してください。願い出には保証人の署名と押印が必要です。担任の了解を得た後、教務課に所定用紙を取りに来てください。

以下学則を参照のこと。

### ●休学—学則第38条

疾病その他やむをえない事由により、満1ヶ月以上欠席しようとするときは、前期及び後期の始業週の金曜日迄に保証人連署をもって願い出で、許可を受け、休学することができる。

(1) 申し出期間を過ぎて休学を願い出た者の、当該学期に納めた校納金は返還しない。

(2) 上記校納金を延納又は分納の願い出により完納していない時には、休学が認められても完納しなければならない。

(3) (1)、(2)の者については、学則第46条5項は適用されない。

※「46条第5項」：休学者の在籍料は、1学期につき授業料の5分の1とする。

2 休学期間は1年を越えることができない。ただし、特別の事由のあるときはあらかじめ許可を受け、さらに1年以内に限り休学することができる。

3 休学しうる期間は、通算2年以内とする。2ケ年を経過してなお復学又は退学しない場合は除籍する。

4 休学期間は在学期間に算入しない。

### ●復学—学則第38条第5項

5 休学者が復学しようとするときは保証人連署をもって願い出で、許可を受けなければならない。

### ●退学—学則第39条

疾病その他止むを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署をもって願い出で、許可を受けなければならない。

※ これらの手続きを必要とする場合は、学期ごとに願い出を提出します。以下の期日までに手続きをしてください。

2026年度	前期学籍願締切	4月3日(金)13時
	後期学籍願締切	9月25日(金)13時
2027年度	前期学籍願締切	2027年 4月2日(金)13時

## 【教職課程の手引】

- 1) 東京神学大学における教育職員免許状取得の意義
- 2) 教育職員免許状の種類と基礎資格
- 3) 教職課程登録
- 4) 教育職員免許状取得のためには
- 5) 編入・転入学生のみなさんへ
- 6) 教職課程における諸要件
- 7) 教職課程履修手続略表
- 8) 介護等体験
- 9) 教育実習予備登録
- 10) 教育実習
  - 11) 教育職員免許状の申請
  - 12) 大学院での教職課程



## 1) 東京神学大学における教育職員免許状取得の意義

本学は伝道者・牧師を養成する神学校であり、みなさんはその召命を受け、すべてを捨てて献身する決意をもってここに入学されました。そして、第一線における伝道が、福音を人々に直接宣べ伝えて、キリストの体なる教会に連なる群を形成していくことに努めるものであることは、言うまでもありません。

しかし伝道は、それ以外にも多様な仕方で推し進められていきます。特に、キリスト教教育の業を通して、すなわち、教会内の教会学校だけでなく、社会における一法人として設立された教会付属の幼稚園・認定こども園や保育園、またキリスト教の幼稚園・認定こども園、小学校、中学校・高等学校、大学等の教育機関を通して広範囲に、しかもキリスト教による真の人間形成を目指して推し進められていきます。

今日もなお、日本におけるキリスト教人口は極めて少ないのですが、明治以来、宣教師たちが福音伝道による教会設立と相伴って、先駆的な近代教育に力を注いで実を結ばせたこれらの莫大な財産と伝統を、日本の教会が遺産として譲り受けたことを、私たちは決して忘れてはなりません。それらは、今後も欠かせない伝道の可能性を大いに秘めているのです。

みなさんは、卒業してほとんどの場合、教会に仕える伝道者・牧師になっていくでしょう。しかし、その教会に付属幼稚園・認定こども園があつて幼稚園・認定こども園園長となったり、近隣にキリスト教学校があつて聖書科の非常勤講師となるよう求められたりすることが決して少なくありません。その場合に、教師としての「免許資格」と資質が必要になります。

以上述べたような意義を踏まえて設けられたのが、この教職課程です。つまりそれは、教会に仕える伝道者でありながら、日本の各種プロテスタント・キリスト教学校において教育と伝道の業に励みつつ、建学の精神を実質的に担う教師を養成するコースです。

本学は戦後の新制単科大学として、いち早く1954年に中学校・高等学校における「宗教」の教諭1種免許状取得の認定を文部省（現文部科学省）から受け、今日まで多くの優れた「聖書科」の教師を輩出しました。この種の免許状は同時に、上で触れたように、教会付属幼稚園・認定こども園の園長となる際にも資格条件として有効に用いられてきました。このようにして、教会との良い協力関係を築き、多くの児童・生徒たちへのキリスト教教育を通して、伝道と公教育の両面で少なからぬ貢献をしてきたのです。したがって、卒業のために全員が履修すべき「神学科」の諸科目と並行して、「教職課程」の履修を積極的にお勧めします。

学部1年次入学生と2年次編入・転入学生は学部卒業時に、また3年次編入・転入学生は博士課程前期課程の修了時に、無理なく当該免許状が取得できるよう履修上の工夫がなされています。免許状取得要件は、在学中に全員が履修、または認定されるべき科目（「学際基礎科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」）以外に、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の履修と学校・社会福祉施設等での実習です。これらの科目の中に新たに、新時代の教師に求められる教育の方法・技術としての情報機器関係の科目が加わりましたが、そのための設備（コンピュータ室）も本学に備えられています。

何よりも、優れた教授陣によって開設されているこのコースは、将来教師として立つ者が神学の基礎的素養を積み、教会と伝道に仕える基本姿勢を明確にすることによって、今日のキリスト教学校と一般教育界における宗教教育上の指導性を発揮し、学習者に魅力ある聖書科の授業をほどこすにふさわしい教師の資質を身につけることを目指しています。この教職課程の履修をお勧めします。

## 2) 教育職員免許状の種類と基礎資格

	種類	基礎資格
学 部	中学校教諭1種免許状(宗教)	学士の学位を有する
	高等学校教諭1種免許状(宗教)	
大学院	中学校教諭専修免許状(宗教)	前期課程に1年以上在学、30単位以上修得 あるいは 修士の学位を有する
	高等学校教諭専修免許状(宗教)	

## 3) 教職課程登録

### ①「教職課程登録票」の提出について

教育職員免許状取得を目指す学生は必ず「**教職課程登録票**」を提出してください。次の場合も当てはまります。

- 他教科免許状を取得済みで、宗教科の免許状取得を目指す場合
- 宗教科の1種免許状を取得済みで、専修免許状取得を目指す場合

※在学中に教職課程履修の必要が生じた場合には、速やかに教務課に申し出てください。

### ② こども性暴力防止法への対応について

こども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)の施行により、2026年12月25日以降、学校や保育所、学習塾等、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には、性暴力を防ぐための取り組みが義務づけられます。これに伴い、実習生についても、性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。教職課程登録にあたっては、次のことを確認してください。

#### ◇事業者求められる取り組み

- 日頃から、こどもを性暴力から守る環境づくりを進めます。
- こどもと接する業務に就く人に、性犯罪前科の有無を確認します。
- 性暴力のおそれがある場合は、こどもと接する業務に就かせないようにします。

#### ◇実習生に関する留意点

2026年度以前の入学生・編入学生・転入学生へは2026年12月25日以降～教育実習前までに、2026年度以降の入学生・編入学生・転入学生へは教職課程登録時に、同意書兼誓約書の提出を求めます。次のことに同意するとともに、性犯罪前科がないことを誓約してください。

- 実習計画において、こどもと一対一になることが実習上予定されている、実習期間が相当長期にわたる等、実習生がこどもに対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習であると判断された場合、性犯罪前科の有無の確認が必要となる場合があります。なお、性犯罪前科の有無の確認が必要かについて最終的な判断は実習先の事業者が行います。
- 性犯罪前科の有無の確認が必要であると判断された場合、実習生本人からこども家庭庁へ戸籍情報等を提出することになります。

- 性犯罪前科があると確認された実習生は、こどもと接する実習はできず、教育職員免許状を取得することもできません。
- 実習前に改めて誓約書の提出を求める予定です。

#### ◇参考

制度の詳細は、こども家庭庁ホームページ「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」をご覧ください。

URL : <https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

#### 4) 教育職員免許状取得のためには

教育職員免許状取得のためには単位修得だけでなく、介護等体験と教育実習が必要です。修得すべき科目・単位数については、6)「教職課程における諸要件」をご確認ください。基礎登録や補充登録の際には、必ず教職課程科目の単位修得状況を確認し、履修登録漏れや単位修得漏れのないように注意してください。

#### 5) 編入・転入学生のみなさんへ

##### ① 前在籍大学等で修得した単位について

前在籍大学等（高等専門学校・専修学校専門課程等や海外の大学等を除く）での修得単位と本学での修得単位を合算して、免許状を申請することができます。本学編入・転入学時の4月に、「教職課程登録票」とともに「**学力に関する証明書**」を教務課に提出してください。「学力に関する証明書」は、成績証明書とは異なり、教育職員免許状に関わる単位修得証明書で、中学1種・高校1種の免許状申請のために各1通（計2通）必要です。前在籍大学等の教職課程担当部署に「新法読み替えの（現行法に即した）『学力に関する証明書』」を申請し、当該証明書を受け取り、必ず原本を提出してください。当該証明書は本学での履修計画を立てるためにも必要ですので、提出前にはコピーを取り、各自、履修の確認に役立ててください。前在籍大学等が教職課程の認定を受けていない大学・学部等の場合は、「学力に関する証明書」の代わりに「基礎資格証明書」を取り寄せてください。

なお、編入・転入学時に個別に配付される「入学時単位認定書」において認定された科目・単位であり、本学卒業要件のためには修得の必要がない科目・単位であっても、「学力に関する証明書」や「基礎資格証明書」において単位数が証明されていなければ、当該科目の単位は本学で修得する必要がありますので、ご注意ください。

## ② 他教科免許状取得済みの場合

他教科免許状を取得済みの場合、宗教科の免許状申請方法は次の2通りの方法があります。

### A. 教育職員免許法第5条に基づき専修免許状を申請する方法

前在籍大学等での修得単位と、本学学部・大学院での修得単位をもとに、専修免許状を申請する方法です。前項5)①で案内した「学力に関する証明書」を取り寄せてください。新法読み替えの際に生じた不足単位と、「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を修得することで、1種免許状に係る要件を満たすことができます。そのうえで、大学院進学後、専修免許状に係る単位として「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を修得し、専修免許状を申請することになります。なお、前在籍大学での単位修得時期によっては、1種免許状に係る単位が大幅に不足する可能性がありますので、ご注意ください。

### B. 教育職員免許法第6条別表4に基づき免許状を申請する方法

既に持っている1種免許状あるいは専修免許状をもとに、免許状を申請する方法です。

1種免許状を持っている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を修得すれば、宗教科の1種免許状を申請することができます。

また、専修免許状を持っている場合は、1種免許状に係る単位として「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を修得し、大学院進学後、専修免許状に係る単位として「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を修得すれば、宗教科の専修免許状を申請することができます。

なお、AとBのいずれの場合でも、「教育実習」の最低修得単位数を満たしていれば、改めて教育実習を行う必要はありません。しかし、本学では宗教科（聖書科）の教育実習をお勧めしています。3年次編入・転入学生の場合、基本的には4年時の4月に教育実習予備登録をし、大学院1年時に実習を行うこととなります。当該時期の掲示等に注意してください。疑問点・不安な点があれば、教務課にお問い合わせください。

## ③ 宗教科1種免許状取得済みの場合

既に、「中学校教諭1種免許状（宗教）」及び／あるいは「高等学校教諭1種免許状（宗教）」を取得済みの場合、大学院進学後に「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を修得すれば、1種免許状を専修免許状に上進することができます。修得すべき科目・単位の詳細は、12)「大学院での教職課程」をご確認ください。

## 6) 教職課程における諸要件

教職課程における諸要件は、大きく「教科及び教職に関する科目」と「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」に分かれています。ご自身の入学・編入学・転入学年度に基づき、修得すべき科目・単位数等を確認してください。

A. 教科及び教職に関する科目

① 2023 年度以降の入学生・編入学生・転入学生

◇中学校教諭 1 種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		最低修得単位数	本学における適用科目及び単位数			配当学年	免許状取得上の履修方法
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	1	28	旧約聖書神学Ⅰ ☆	2	2,3	必修
				旧約聖書神学Ⅱ ☆	2	2,3	必修
				旧約聖書神学Ⅲ	2	4	必修
				旧約聖書積義	4	4	必修
				新約聖書神学Ⅰ ☆	2	2,3	必修
				新約聖書神学Ⅱ ☆	2	2,3	必修
				新約聖書神学Ⅲ	2	4	必修
	新約聖書積義	4	4	必修			
	「教理学、哲学」	1	28	教会史Ⅰ ★	2	2,3	必修
				教会史Ⅱ ★	2	2,3	必修
教会史Ⅲ ★				2	3	必修	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	28	教会史Ⅳ ★	2	3	必修	
			教会史Ⅴ ★	2	3	必修	
			宗教史Ⅰ ★	2	2,3	必修	
			宗教史Ⅱ ★*1	2	3	必修	
教育の基礎的理解に関する科目	10	10	組織神学Ⅰ ☆	4	2,3	必修	
			組織神学Ⅱ	4	3	必修	
			組織神学Ⅲ	4	4	必修	
			宗教科教授法A ■	4	2,3,4	必修	
			宗教科教授法B ■	4	2,3,4	必修	
			教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2,3	必修	
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	1,3	必修				
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	2,3	必修				
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	3	必修				
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	4	必修				
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	教育課程・特別活動論*2	2	3	必修	
			道徳の理論及び指導法	2	3	必修	
			教育の方法及び技術	2	4	必修	
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2	4	必修	
			生徒指導の理論及び方法	2	3	必修	
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	3	必修	
			総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	3	必修				
教育実践に関する科目	5	2	教育実習Ⅰ	5	4	必修	
			教職実践演習(中・高)*3	2	4	必修	

◇高等学校教諭 1 種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			最低修得単位数	本学における適用科目及び単位数	配当学年	免許状取得上の履修方法	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	1	旧約聖書神学Ⅰ ☆	2	2,3	必修
				旧約聖書神学Ⅱ ☆	2	2,3	必修
				旧約聖書神学Ⅲ	2	4	必修
				旧約聖書積義	4	4	必修
				新約聖書神学Ⅰ ☆	2	2,3	必修
				新約聖書神学Ⅱ ☆	2	2,3	必修
				新約聖書神学Ⅲ	2	4	必修
				新約聖書積義	4	4	必修
	宗教史	1	24	教会史Ⅰ ★	2	2,3	必修
				教会史Ⅱ ★	2	2,3	必修
教会史Ⅲ ★				2	3	必修	
教会史Ⅳ ★				2	3	必修	
教会史Ⅴ ★				2	3	必修	
宗教史Ⅰ ★				2	2,3	必修	
宗教史Ⅱ ★*1	2	3	必修				
「教理学、哲学」	1		組織神学Ⅰ ☆	4	2,3	必修	
			組織神学Ⅱ	4	3	必修	
			組織神学Ⅲ	4	4	必修	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			4	宗教科教授法A ■	4	2,3,4	選択必修
				宗教科教授法B ■	4	2,3,4	選択必修
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育基礎論 ▲	2	2,3	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職概論 ▲	2	1,3	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育制度論 ▲	2	2,3	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			心理発達と教育	2	3	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育概論	2	4	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）						
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法		8	教育課程・特別活動論*2	2	3	必修
	教育の方法及び技術			教育の方法及び情報技術	2	4	必修
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法			生徒・進路指導論	2	3	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	総合的な探究の時間の指導法			教育相談・総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修
教育実践に関する科目	教育実習		3	教育実習Ⅰ	5	4	選択必修
				教育実習Ⅱ	3	4	選択必修
	教職実践演習		2	教職実践演習(中・高) *3	2	4	必修

② 2022 年度の入学生・編入学生・転入学生

◇中学校教諭 1 種免許状・高等学校教諭 1 種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			最低修得単位数		本学における適用科目及び単位数		配当学年	免許状取得上の履修方法		
			中 1 種	高 1 種				中 1 種	高 1 種	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	1	1	旧約聖書神学Ⅰ ☆	2	2,3	必修	必修	
					旧約聖書神学Ⅱ ☆	2	2,3	必修	必修	
					旧約聖書神学Ⅲ	2	4	必修	必修	
					旧約聖書積義	4	4	必修	必修	
					新約聖書神学Ⅰ ☆	2	2,3	必修	必修	
					新約聖書神学Ⅱ ☆	2	2,3	必修	必修	
					新約聖書神学Ⅲ	2	4	必修	必修	
	新約聖書積義	4	4	必修	必修					
	宗教史	1	28	1	24	教会史Ⅰ ★	2	2,3	必修	必修
						教会史Ⅱ ★	2	2,3	必修	必修
教会史Ⅲ ★						2	3	必修	必修	
教会史Ⅳ ★						2	3	必修	必修	
教会史Ⅴ ★						2	3	必修	必修	
宗教史Ⅰ ★	2	2,3	必修	必修						
宗教史Ⅱ ★*1	2	3	必修	必修						
「教理学、哲学」	1	1	1	組織神学Ⅰ ☆	4	2,3	必修	必修		
				組織神学Ⅱ	4	3	必修	必修		
				組織神学Ⅲ	4	4	必修	必修		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	4	4	宗教科教授法 A ■	4	2,3,4	必修	選択必修		
				宗教科教授法 B ■	4	2,3,4	必修	選択必修		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育基礎論 ▲	2	2,3	必修	必修		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職概論 ▲	2	1,3	必修	必修		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育制度論 ▲	2	2,3	必修	必修		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			心理発達と教育	2	3	必修	必修		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育概論	2	4	必修	必修		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）									
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法	10	8	教育課程・特別活動論*2	2	3	必修	必修		
	道徳の理論及び指導法			道徳指導法	2	3	必修	—		
	教育の方法及び技術			教育の方法と情報技術	2	4	必修	必修		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法									
	生徒指導の理論及び方法			生徒・進路指導論	2	3	必修	必修		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法									
	総合的な学習の時間の指導法			教育相談・総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	必修		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法									
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	5	4	必修	選択必修		
	教職実践演習	2	2	教育実習Ⅱ	3	4	—	選択必修		
				教職実践演習(中・高)*3	2	4	必修	必修		

◆「教科及び教職に関する科目」注意事項

◇教育実習予備登録の時点で修得済みであるべき科目・単位について

教育実習予備登録の時点で修得済みであるべき科目・単位は以下の通りです。優先的に履修し、単位を修得するようにしてください。

次の12単位	次のうち2科目4単位	次のいずれか4単位	次のうち2科目4単位
☆旧約聖書神学Ⅰ	★教会史Ⅰ	■宗教科教授法A	▲教職概論
☆旧約聖書神学Ⅱ	★教会史Ⅱ	■宗教科教授法B	▲教育基礎論
☆新約聖書神学Ⅰ	★教会史Ⅲ		▲教育制度論
☆新約聖書神学Ⅱ	★教会史Ⅳ		
☆組織神学Ⅰ	★教会史Ⅴ		
	★宗教史Ⅰ		
	★宗教史Ⅱ		

\*1「宗教史Ⅱ」について

「宗教史Ⅱ」は、学部の卒業要件上は選択科目ですが、免許状取得上は必修科目です。免許状取得希望者は、必ず履修・修得してください。

\*2「教育課程・特別活動論」について

「教育課程・特別活動論」には教育職員免許法施行規則に定める科目区分「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」の内容を含むものとします。

\*3「教職実践演習（中・高）」について

- (1) この科目の履修にあたっては、教職課程履修1年目から「履修カルテ」の作成が求められます。履修カルテは、免許状の取得に必要な科目の修得状況のほか、教職課程履修上の課題や課題達成状況等を自分で記入する冊子です。詳細は「教職課程登録票」を提出した学生に案内します。
- (2) この科目は、教育実習を終えた学生を対象としていますので、原則として「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」と並行して履修登録を行ってください。基本的には、1年次入学生は学部4年時、3年次編入学生・転入学生は大学院1年時に履修することになります。

B. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数		本学における適用科目及び単位数	配当学年	免許状取得上の履修方法	
	中1種	高1種			中1種	高1種
日本国憲法	2	2	法と人権2 日本国憲法 2	1,2	必修	必修
体育	2	2	体育Ⅰ 2	1,2	選択必修	選択必修
			体育Ⅱ 2	1,2	選択必修	選択必修
外国語コミュニケーション	2	2	英語実践Ⅰ 1	2	選択必修	選択必修
			英語実践Ⅱ 1	2	選択必修	選択必修
			ドイツ語ⅠB（コミュニケーション） 2	2	選択必修	選択必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2	情報基礎 2	1	必修	必修

7) 教職課程履修手続略表

\*\*\*日程等の詳細は掲示に注意すること\*\*\*

◆教務課での手続関係 ☆介護等体験関係 ★教育実習関係

1年次入学生	G 1	G 2	G 3	G 4	G 4/M 2
2年次編入・ 転入学生		G 2	G 3	G 4	G 4/M 2
3年次編入・ 転入学生		G 3	G 4	M 1	M 2
4年次 転入学生		G 4	M 1	M 2	M 2
4月		◆教職課程 オリエンテーション (編入・転入学生のみ)  ◆教職課程登録 (編入・転入学生のみ)	★教育実習予備登録 (担当教員との面接)  ☆介護等体験 オリエンテーション ☆介護等体験諸費用 納入 ☆介護等体験のため の「特別講義」	★教育実習事前指導 ★教育実習費納入	
5月				★教育実習開始	
6月			☆介護等体験詳細 決定		
7月	◆教職課程 オリエンテーション		☆介護等体験開始		
8月					
9月					◆教育職員免許状 大学一括申請申込
10月	◆教職課程登録		★教育実習校決定		◆大学一括申請 「教育職員免許状授与 申請書 宣誓書」提出 ◆大学一括申請 手数料納入
11月					
12月				★教育実習事後指導	
1月					
2月					
3月					◆免許状交付

\* 神学研修志望から伝道献身志望へ変更した場合は、この限りではありません。

## 8) 介護等体験

1997年6月18日、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許状の特例等に関する法律（介護等体験法）」が公布されました。これは、小学校教諭及び中学校教諭の教育職員免許状を取得する者に対し、特別支援学校や社会福祉施設において7日間の介護等の体験を義務づけるものです。

### ① 体験時期

- 1年次入学生及び2年次編入・転入学生は、3年時に体験を行います。
- 3年次編入・転入学生は、4年時に体験を行います。

\* 神学研修志望から伝道献身志望へ変更した場合は、この限りではありません。

### ② 事前指導

介護等体験のための「オリエンテーション」及び「特別講義」に必ず出席してください。詳細は、前年度の1月下旬に掲示にてお知らせしますので、見落としのないようにしてください。

注:これらに出席しないと当該年度の介護等体験へ行くことはできません。

### ③ テキスト及び諸費用

テキスト及び諸費用は以下の通りです。テキストは学校が一括して注文し、介護等体験予定者に配付しますので、自分で購入する場合や、既に持っていてテキストを購入する必要がない場合は、必ず事前に申し出てください。なお、テキストのタイトル・版・価格が変更になることもあります。最終的なテキストについては、前年度の1月下旬に掲示しますので、ご確認ください。原則として、体験年度に入手可能な最新のものを使用します。テキスト代金を含む最終的な諸費用・納入方法については、オリエンテーション時にお知らせします。

#### ◇テキスト

『介護等体験ガイドブック 新フィリア 改訂版』

全国特別支援学校長会 全国特別支援教育推進連盟 編著、ジアース教育新社、2025年12月発行  
『第6版 よくわかる社会福祉施設』

増田雅暢 執筆代表、社会福祉法人 全国社会福祉協議会、2024年6月発行

#### ◇諸費用

介護等体験費用 11,000円 (本年度 予定額)

学研災付帯賠償責任保険 Bコース 210円 (前年度 参考額)

\* 介護等体験やオリエンテーションのための交通費・細菌検査等の必要経費は、自己負担です。

### ④ 申込手続及び注意点

介護等体験は、大学が東京都社会福祉協議会及び東京都教育委員会を通して申し込み、そのうえで介護等体験先や日程が決定されます。決定通知が届き次第(例年6月中旬頃)、掲示やメールボックスを通して連絡します。決定後の辞退・変更は原則として不可能です。やむを得ない事情が生じた場合は、必ず教務課に申し出てください。

## ⑤ 健康管理

- 体験年度の4月～5月頃には、必ず健康診断を受診してください。体験先の施設によっては、健康診断書や細菌検査結果書の提出を求められる場合があります。
- 介護等体験前にはインフルエンザの予防接種を受ける等、感染症対策をして、介護等体験を欠席したり、体験先に風邪や感染症を持ち込んだりしないよう留意してください。

## ⑥ 介護等体験証明書【重要】

介護等体験終了後、介護等体験先の施設長・校長より証明書が発行されます。教育職員免許状を取得するまで、大切に保管してください。証明書は、再発行が不可能ですので、紛失した場合、再度介護等体験を行わなくてはならない可能性があります。

## ⑦ 公欠について

介護等体験による授業欠席は公欠になります。教職課程履修者用の「公欠願い」を提出してください。しかし、公欠は休んだ授業の補填を約束するものではありません。授業を一定期間欠席することによる遅れは、自らが補う必要があります。

介護等体験にあたっては、大学が東京都教育委員会や東京都社会福祉協議会に、各学期の授業最終週や夏期伝道実習期間を除いた体験期間の設定を依頼します。授業最終週以外に試験が実施される場合には、教務課に報告・相談に来てください。

## 9) 教育実習予備登録

### ① 登録時期

- 1年次入学生及び2年次編入・転入学生は、3年時の4月に登録手続きをします。
  - 3年次編入・転入学生は、4年時の4月に登録手続きをします。
- \*神学研修志望から伝道献身志望へ変更した場合は、この限りではありません。

### ② 修得済みであるべき科目・単位

本学では、以下の通り、教育実習予備登録の時点で修得済みであるべき科目・単位を定めています。前項①登録時期までに単位を修得するよう、優先的に履修してください。

次の12単位	次のうち2科目4単位	いずれか4単位	次のうち2科目4単位
☆旧約聖書神学Ⅰ	★教会史Ⅰ	■宗教科教授法A	▲教職概論
☆旧約聖書神学Ⅱ	★教会史Ⅱ	■宗教科教授法B	▲教育基礎論
☆新約聖書神学Ⅰ	★教会史Ⅲ		▲教育制度論
☆新約聖書神学Ⅱ	★教会史Ⅳ		
☆組織神学Ⅰ	★教会史Ⅴ		
	★宗教史Ⅰ		
	★宗教史Ⅱ		

### ③ 手続き

教育実習予備登録者は、実習前年3～4月に、次のような手続きを行います。

- (1) 教務課を通じて、教育実習担当教員との面接の予約をする。教務課から必要書類を受け取る。
- (2) 教育実習担当教員による面接を受け、実習の許可を得る。
- (3) 「教育実習予備登録票」等を教務課に提出する。

実習依頼先から、来校による手続きや面接等を課されることもあります。そのような場合は、その指示に従うとともに、教務課にご一報ください。なお、教育実習のための面接等による授業欠席は公欠になりますので、教職課程履修者用の「公欠願い」を提出してください。

\* 実習依頼先での予備面接・試験の段階で「不適格」と判断され、受諾されない場合があるので、油断しないこと。

\* 実習先決定後は、実習は義務づけられ、取消はできない。予備登録の時点から実習終了まで、銘肝すること。

## 10) 教育実習

### ① 実習時期

- 1年次入学生及び2年次編入・転入学生は、4年時に実習をします。
- 3年次編入・転入学生は、大学院1年時に実習をします。

\* 神学研修志望から伝道献身志望へ変更した場合は、この限りではありません。

教育実習は5～6月を中心に行われますが、実習校の事情により9～10月に行われることもあります。実習期間は3週間です。

なお、教育実習及びそのオリエンテーションによる授業欠席は公欠になります。教職課程履修者用の「公欠願い」を提出してください。しかし、公欠は休んだ授業の補填を約束するものではありません。授業を一定期間欠席することによる遅れは、自らが補う必要があります。特に、授業内で行われる試験に関してはご注意ください。

### ② 履修登録

教育実習に行く年度の4月に、次の通り履修登録をしてください。

希望する免許状校種	履修登録すべき科目及び単位数
中学校	教育実習Ⅰ（5単位）
高等学校	教育実習Ⅱ（3単位）
中学校及び高等学校	教育実習Ⅰ（5単位） ※教育実習Ⅱは登録不要。

### ③ 事前指導及び事後指導

教育実習は、事前指導及び事後指導に出席しないと単位が付与されません。必ず出席してください。詳細は掲示にてお知らせします。

### ④ 教育実習費

教育実習事前指導の際に、教育実習費（20,000円）についての案内をしますので、定められた期間中に経理課へ納入してください。

## 1 1) 教育職員免許状の申請

### ① 大学一括申請

- 「大学一括申請」とは、当該年度に免許状取得要件を満たす見込みのある学生について、東京都教育委員会に対し、大学等が免許状の申請を行うことを言います。大学一括申請対象学生は、例年9月下旬～10月に複数の手続きが必要となりますので、当該時期の掲示には特に注意してください。
- 大学一括申請の申請手数料は、免許状1件につき3,800円（本学手数料500円を含む。前年度参考額）です。最終的な金額や納入方法については、メールボックスを通してご案内します。
- 大学一括申請による免許状の交付日は、卒業・修了式の日です。

#### 大学一括申請時期の目安

	1種免許状	専修免許状
1年次入学生 2年次編入・転入学生	学部4年時	大学院2年時
3年次編入・転入学生	—	大学院2年時

### ② 個人申請

「個人申請」とは、免許状申請者本人が居住地の都道府県教育委員会で申請を行い、教育職員免許状の交付を受けることを言います。他教科免許状を根拠として宗教科免許状を申請する場合や、適用法等の関係で大学一括申請対象者でない場合、個人申請となります。該当者には年度末に教務課から個別に連絡し、詳細を案内するよう努めますが、免許状取得要件が満たされ次第、教務課に申し出てください。

### ③ キリスト教学校でのアルバイトについて

学部1年次入学生や2年次編入・転入学生、他教科免許状取得済みの学生が、大学院修了を待たずに免許状（宗教）を取得した場合でも、キリスト教学校において聖書科の非常勤講師としてアルバイトをすることは、認めていません。非常勤講師として授業を担当することは、伝道者として赴任されてからの責務であるからです。

## 12) 大学院での教職課程

本学大学院では、2)「教育職員免許状の種類と基礎資格」に記載の通り、「中学校教諭専修免許状(宗教)」及び「高等学校教諭専修免許状(宗教)」を取得することができます。

本学の場合、1種免許状取得要件を満たし、かつ大学院に進学した学生は、大学院修了のための単位修得により、無理なく専修免許状取得要件も満たすことができるため、当該免許状の申請・取得を推奨しています。

### ① 科目等履修生としての登録

本学の教職課程において全ての単位を修得するには最短で3年間かかります。したがって多くの3年次編入・転入学生は、大学院1年時に、学部で取り終えられなかった1種免許状に係る科目の単位を「科目等履修生」として履修・修得することになります。大学院入学直後の基礎登録期間中に、忘れずに登録してください。

### ② 専修免許状取得要件

#### ◇基礎資格

次のいずれかを満たしている(あるいは当該年度末に満たす予定である)こと。

- 前期課程に1年以上在学、30単位以上修得していること。
- 修士の学位を有すること。

#### ◇単位修得要件等

次のすべてを満たしている(あるいは当該年度末に満たす予定である)こと。

- 東京神学大学大学院学則 第19条 別表に基づき、計24単位以上を修得していること。  
\*大学院の全ての科目が該当するわけではなく、また専攻によって異なるので注意してください。
- 1種免許状に係る科目・単位を修得していること。あるいは、1種免許状(宗教)を取得済みであること。
- 中学校教諭専修免許状取得希望者は、介護等体験を終えていること。  
\*介護等体験免除者はこの限りではありません。

◇東京神学大学大学院学則 第 19 条 別表(聖書神学専攻)

博士課程前期課程聖書神学専攻において、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状を取得しようとする者は教育職員免許法施行規則に定める科目区分から計 24 単位以上を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目区分		本学における適用科目及び単位数			
大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	旧約聖書原典講読 I	4	教理史演習 I	4
		旧約聖書原典講読 II	4	教理史演習 II	4
		旧約聖書原典積義 I	4	教会史特講 I	4
		旧約聖書原典積義 II	4	教会史特講 II	4
		旧約聖書神学特講 I	4	教理史特講 I	4
		旧約聖書神学特講 II	4	教理史特講 II	4
		旧約聖書学特研 I	4	ラテン語 I	2
		旧約聖書学特研 II	4	ラテン語 II	2
		旧約聖書学演習 I	4	組織神学特講 I	4
		旧約聖書学演習 II	4	組織神学特講 II	4
		ヒブル語 I	4	組織神学特研 I	2
		ヒブル語 II	2	組織神学演習 I	4
		アラム語	4	組織神学演習 II	4
		シリア語	4	組織神学演習 III	4
		古代オリエント史 I	4	信条学	2
		古代オリエント史 II	4	キリスト教教育特講	4
		新約聖書学特講 I	4	キリスト教教育特研	4
		新約聖書学特講 II	4	実践神学演習	4
		新約聖書学演習	2	アジア伝道論演習	4
		新約聖書学特研 I	4	日本伝道論演習	4
新約聖書学特研 II	4	礼拝学演習	2		
新約聖書原典積義 I	4	説教学演習 I	2		
新約聖書原典積義 II	4	説教学演習 II	2		
修士論文指導演習 旧約神学 I	2	説教学演習 III	2		
修士論文指導演習 旧約神学 II	2	牧会学演習	2		
修士論文指導演習 新約神学 I	2	総合特別講義	4		
修士論文指導演習 新約神学 II	2				

◇東京神学大学大学院学則 第 19 条 別表(組織神学専攻)

博士課程前期課程組織神学専攻において、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状を取得しようとする者は教育職員免許法施行規則に定める科目区分から計 24 単位以上を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目区分		本学における適用科目及び単位数			
大学が独自に設定する科目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	旧約聖書原典講読 I	4	教理史演習 I	4
		旧約聖書原典講読 II	4	教理史演習 II	4
		旧約聖書原典積義 I	4	教会史特講 I	4
		旧約聖書原典積義 II	4	教会史特講 II	4
		旧約聖書神学特講 I	4	教理史特講 I	4
		旧約聖書神学特講 II	4	教理史特講 II	4
		旧約聖書学特研 I	4	ラテン語 I	2
		旧約聖書学特研 II	4	ラテン語 II	2
		旧約聖書学演習 I	4	修士論文指導演習 歴史神学 I	2
		旧約聖書学演習 II	4	修士論文指導演習 歴史神学 II	2
		ヒブル語 I	4	組織神学特講 I	4
		ヒブル語 II	2	組織神学特講 II	4
		アラム語	4	組織神学特研 I	2
		シリア語	4	組織神学演習 I	4
		古代オリエント史 I	4	組織神学演習 II	4
		古代オリエント史 II	4	組織神学演習 III	4
		新約聖書学特講 I	4	信条学	2
		新約聖書学特講 II	4	修士論文指導演習 組織神学 I	2
		新約聖書学演習	2	修士論文指導演習 組織神学 II	2
		新約聖書学特研 I	4	キリスト教教育特講	4
		新約聖書学特研 II	4	キリスト教教育特研	4
		新約聖書原典積義 I	4	実践神学演習	4
		新約聖書原典積義 II	4	修士論文指導演習 実践神学 I	2
				修士論文指導演習 実践神学 II	2
				アジア伝道論演習	4
				日本伝道論演習	4
				礼拝学演習	2
		説教学演習 I	2		
		説教学演習 II	2		
		説教学演習 III	2		
		牧会学演習	2		
		総合特別講義	4		

# 【東京神学大学学則】

2026年3月1日現在

2025年度中になされた改正の一部は  
反映されていません。ご了承ください。

# 東京神学大学学則

1949（昭和24）年3月25日設置認可

## 第1章 総則

- 第1条 本大学は、東京神学大学と称する。
- 第2条 本大学は、学校法人東京神学大学が設置し、これを経営する。
- 第3条 本大学は、学校教育法第83条に基づき、キリスト教神学を研究し、福音の宣教に従事する教役者を養成することを目的とする。
- 2 本大学は、前項の通り、福音の宣教に従事する教役者を養成するために、その基礎となる、幅広い知識と専門知識を教授することを目指す。同時に、キリスト教会のみならず、キリスト教学校やキリスト教施設等に専門的知識をもって仕えることができる信徒を養成することをも目指す。
- 第3条の2 本大学はその教育研究水準の向上を図り本大学の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価等」という。）を行うものとする。
- 2 自己評価等に関する規則は別に定める。
- 第4条 本大学の校舎は、東京都三鷹市大沢3丁目10番30号に置く。
- 第5条 本大学には、神学部神学科および大学院神学研究科を置く。  
大学院の学則は、別に定めるところによる。

## 第2章 礼拝および信仰的訓練

- 第6条 本大学の学生は、所定の課程を修めるほか、その信仰的訓練のために、日々礼拝あるいは祈祷会を守り、学校暦、教会暦による特定日に特別礼拝を守り、また随時修養会等に参加するものとする。
- 第7条 前条のほか、学生は各自所属教会において、忠実に教会生活をなし、伝道および教務に奉仕する義務を負う。また夏期休暇その他随時各地教会において、教会実習を修了しなければならない。

## 第3章 修業年限、学年、学期および休日

- 第8条 本大学学部の修業年限は、4年とする。
- 2 在学年限は8年を超えることができない。
- 3 編・転入学生の在学年限は、当該学生が編・転入学の時に決定した修業年限の2倍を超えることができない。
- 第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第10条 学年を、次の2期に分ける。

前期 4月1日より9月30日まで。

後期10月1日より翌年3月31日まで。

ただし、各期の授業実施期間については、当該年度の学年暦に於いて別途定めるものとする。

第11条 授業を行わない日は次の通りとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 本学創立記念日（5月19日）
- (4) 夏期休業
- (5) 冬期休業
- (6) 春期休業

学長は、教授会又は教務課主任との協議を経て、前各号の休業日を変更し、また臨時に休業の日を定めることができる。

#### 第4章 教科課程、履修方法および授業方法

第12条 授業科目の配置、単位数及び履修方法等は、別表に定める。

- 2 1年間に履修登録できる卒業要件科目の単位数の合計は、原則として、50単位未満とする。

第12条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第12条の3 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパーソナルコンピュータその他双方向の通信手段によって行う。

- 2 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

#### 第5章 教育職員免許状の取得

第13条 本学において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

学部	学科	免許状の種類及び教科
神学部	神学科	中学校教諭1種免許状（宗教）
		高等学校教諭1種免許状（宗教）

第14条 中学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に従い、所定の科目及び単位を修得しなければならない。なお、本学における適用科目及び単位数、履修方法は別表に定める。

- 2 高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に従い、所定の科目及び単位を修得しなければならない。なお、本学における適用科目及び単位数、履修方法は別表に定める。

## 第6章 課程修了の認定および学士号

第15条 課程修了の認定は、試験による。学部の試験は、学科試験および卒業論文試験とする。ただし、教授会が認めた者については、卒業論文を免除することができる。

学科試験は、毎学期末に行い、卒業論文は、最終学年にこれを提出させる。

第16条 試験合格者には所定の単位を与える。

単位は次の基準による。

- (1) 講義については、教室内の1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学習を必要とするものとし、毎週1時間15週の講義を1単位とする。
- (2) 現代語科目については、教室内における2時間の学習に対して教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとして、毎週2時間15週の学習を1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、教室内における2時間の学習に対して教室外における1時間の準備のための学習を必要とするものとして、毎週2時間15週の授業30時間をもって1単位とする。ただし、教育実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

第17条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第18条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。

2 教育上特別な必要があると認められる場合は、教授会の議を経て、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第19条 授業科目および卒業論文の評価は、A(100~90)、A-(89~85)、B(84~75)、C(74~60)、D(59以下)とし、C以上を合格とする。

第20条 教授会が教育上有益と認めるときは、他大学と予め協議の上当該他大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位は30単位を超えない範囲で本学において履修したものとみなすことができる。

第20条の2 第12条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第21条 卒業論文は、指導教授の指導によりこれを作成し、所定の期日までに提出しなければならない。

第22条 本学に修業年限以上在学し、卒業に必要な要件を満たした者には、卒業証書を与え、別に定める学位規則によって学士(神学)の学位を授与する。

第23条 卒業期は、学期末とする。

## 第7章 職員組織とその運営

- 第24条 本大学に学長を置く。  
 2 学長は、学務を管掌し、教授会を主宰し、また所属教職員を統督する。
- 第25条 本大学に神学部長を置く。  
 2 神学部長は、学長を補佐し、神学部の学務を統括する。
- 第26条 本大学に、一定数の教授、准教授、常勤講師、特任教授、特任准教授、特任常勤講師および助教をおく。  
 2 教授、准教授は、学生を教授し、その研究と信仰的訓練とを指導し、また研究に従事する。  
 3 常勤講師、特任教授、特任准教授、特任常勤講師および助教は、教授、准教授を助けて教授と指導とに従事する。
- 第27条 教授および准教授をもって本大学教授会を組織する。  
 2 教授会は、次の事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。  
 (1) 学生の入学、卒業に関する事項  
 (2) 学位審議および学位授与に関する事項  
 (3) 教員の任免についての理事会への推薦  
 3 教授会は、前項に規定するもののほか、次の事項について、学長の求めに応じて意見を述べる。  
 (1) 学生の退学、転学、休学に関する事項  
 (2) 学生の教授、研究、その他指導上の事項  
 (3) その他本学に関する重要な事項
- 第28条 学務の処理、庶務、会計等の業務のために、一定の職員を置く。

## 第8章 学生定員

- 第29条 本大学学部学生の定員は次のとおりとする。
- | 学部  | 学科  | 入学定員 | 編入学定員 | 総収容定員 |
|-----|-----|------|-------|-------|
| 神学部 | 神学科 | 5    | 12    | 44    |
- ここでの編入学定員とは、学部3年次への編入学定員であって、転入学を含むことができる。

## 第9章 入学、休学、復学、退学

- 第30条 本大学に入学することのできる者は、福音主義のキリスト教会に属する者であることを要する。  
 ただし、その他の者で特に入学を志願する場合には、教授会の認定により許可することができる。
- 第31条 次の各号の一に該当し、所定の入学試験に合格した者は、学部第1年に入学を許可する。  
 (1) 高等学校を卒業した者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の学校教育を修了した者を含む）
  - (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
  - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - (5) 文部科学大臣の指定した者
  - (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
  - (7) その他本大学において、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2 大学を卒業または中途退学し新たに第1年次に入学を許可された者に対しては、教授会が教育上有益と認めるときは、学際基礎科目、保健体育科目および現代語科目の合計30単位を超えない範囲において、他大学における既修単位を認定することができる。ただし、この場合修業年限の短縮は行わない。

第32条 次の各号の一に該当する者については、選考の上編・転入学を許可する。

- (1) 他の大学（外国の大学を含む）から本大学に転入学を希望する者
  - (2) 短期大学（外国の短期大学を含む）、高等専門学校を退学または卒業した者で本大学に編入学を希望する者
  - (3) 他の大学（外国の大学を含む）を退学または卒業した者で本大学に転入学を希望する者
  - (4) 専修学校専門課程を修了した者で本大学に編入学を希望する者
  - (5) 高等学校等の専攻科のうち、修業年限が2年以上であり、文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る）で、本大学に編入学を希望する者
  - (6) 文部科学大臣が大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えられるとした学修により、本大学への編・転入学にふさわしい水準にあるとみなしうる者で、編・転入学を希望する者
- 2 前項の規定により第2年次以上に編・転入学を許可された者に対しては、教授会が教育上有益と認めるときは、他大学や前項の各号に挙げた教育機関等における既修単位のうち本大学において認定された単位数にもとづき、本大学に在学すべき期間を定める。ただし、その期間は原則として2年以上とする。

第33条 入学期は、学期始めとする。

第34条 本大学に入学を志願する者は、所定の手続きを行わなければならない。入学に関する手続きは別にこれを定める。

第35条 選抜入学試験は、教授会において、その期日、試験学科目などを定め、予め公表する。

第36条 入学を許可された者は、保証人連署の保証書および住民票を提出し、入学金、授業料を指定期日までに納入しなければならない。

第37条 保証人は2名とし、そのうち1名は原則として東京都内または近県に居住して

いること。

- 2 本大学の専任教職員および本学学生は、保証人となることができない。
- 3 保証人は、その学生の在学中、身分異動（休学・復学・退学等）時、並びに緊急時に、当該学生と密接な連携を保って対応しなければならない。

第38条 疾病その他止むを得ない事由により、満1ヶ月以上欠席しようとするときは、前期及び後期の始業週の金曜日迄に保証人連署をもって願い出で、許可を受け、休学することができる。

- (1) 申し出期間を過ぎて休学を願い出た者の、当該学期に納めた校納金は返還しない。
- (2) 上記校納金を延納又は分納の願い出により完納していないときには、休学が認められても完納しなければならない。
- (3) 前各号に該当するときには、第46条第5項は適用しない。

- 2 休学期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由のあるときはあらかじめ許可を受け、さらに1年以内に限り休学することができる。
- 3 休学しうる期間は、通算2年以内とする。2ケ年を経過してなお復学又は退学しない場合は除籍する。
- 4 休学期間は在学期間に算入しない。
- 5 休学者が復学しようとするときは保証人連署をもって願い出で、許可を受けなければならない。

第39条 疾病その他止むを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署をもって願い出で、許可を受けなければならない。

第40条 疾病その他止むを得ない事由により退学した者が再入学を志願した場合には、教授会の議を経てこれを許可することがある。

## 第10章 科目等履修生ならびに聴講生

第41条 本学学生以外の者で特定の授業科目の履修を願い出るものがあるときは、選考のうえ科目等履修生としてこれを許可することができる。

- 2 科目等履修生が履修科目について試験を受け合格した場合には、願い出により当該授業科目の単位を与え、単位修得証明書を交付することができる。
- 3 科目等履修生が一年間に修得することのできる単位は、25単位を限度とする。

第42条 本学則は、別段の定めのある場合を除き、科目等履修生に適用する。

第43条 1科目または数科目を聴講しようとする者については、選考のうえ聴講生としてこれを許可することができる。

- 2 聴講生には単位を与えない。

## 第11章 (削除)

第44条 (削除)

- 2 (削除)

### 3 (削除)

## 第12章 校納金その他

第45条 本学学生は、毎学期始め指定期日内に授業料その他の校納金を納入し、受講単位の登録を完了しなければならない。

第46条 入学検定料、入学金、授業料、施設費は以下のとおりとする。

- (1) 入学検定料 26,000円
- (2) 入 学 金 290,000円
- (3) 授 業 料 540,000円
- (4) 施 設 費 240,000円

2 科目等履修生の選考審査料ならびに受講料は以下のとおりとする。

- (1) 審査料 10,000円
- (2) 受講料 1単位につき 20,000円

3 聴講生の選考審査料ならびに聴講料は以下のとおりとする。

- (1) 審査料 5,000円
- (2) 聴講料 1単位につき 12,000円

4 第2項および第3項規定の審査料ならびに受講料または聴講料は、本学大学院生については免除する。

5 休学者の在籍料は、1学期につき授業料の5分の1とする。

6 第1項から第3項規定の金額は、社会事情に応じて、所定の手続を経て増額または減額することができる。

第47条 正当の事由により前条にある入学検定料・入学金・施設費以外の校納金を指定期日内に全額納入不可能の場合は、直ちに願い出て、分納の許可を得ることを要する。

2 既納の校納金は、別に定める場合を除き、原則として返還しない。

第48条 校納金の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しないとき、あるいは受講単位の登録ないし在籍に必要な手続きを怠るときは、別に定める規定によって除籍することができる。

## 第13章 賞 罰

第49条 他の学生の模範となるような業績のあった者は、これを賞することができる。

第50条 懲戒を要すると認められた者は、教授会の議を経て学長が譴責、停学または退学の処分を行うことができる。

第51条 次の各号に該当する者は退学処分とする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

#### 第14章 付属施設および研究機関など

第52条 本大学に図書館を設け、教職員、学生および校友の研究に備える。

図書館の細則は、別に定めるところによる。

第53条 学生の信仰的訓練および共同生活のために、学生寮を設ける。

第54条 教職員、学生の保健医療のために医務室を設ける。

第55条 研究会、講演会などを随時開き、学生の研究に資する。

第56条 本学講義の学外延長として、講習会または講座を設け、一般に公開する。

第57条 自由な研究と機関雑誌発行のために、東京神学大学神学会を設ける。

神学会の細則は、別に定めるところによる。

【第12条 別表】

学際基礎科目・神学基礎科目・現代語科目・保健体育科目

学科	区分	分野	科目名	単位	種別	卒業に必要な最低単位	
						内訳	合計
神学部・神学科	神学基礎科目	A	キリスト教通論Ⅰ	2	必修	10単位	10単位
			キリスト教通論Ⅱ	2	必修		
聖書通論1旧約通論	2		必修				
聖書通論2旧約時代史	2		必修				
聖書通論3新約通論・歴史	2		必修				
B	神学通論	2	必修	2単位	2単位		
						備考 神学通論は全ての学生について必修とし専門教育科目の履修に先立って又は最初に履修しなければならない。	
学際基礎科目	人文科学系	哲学思想史	4	選必	8単位		
		キリスト教と世界史	4	選必			
		キリスト教と文学1世界文学	4	選必			
		キリスト教と文学2日本文学	4	選必			
		キリスト教と芸術1美術史	4	選必			
		キリスト教と芸術2音楽史	4	選必			
		心理学	2	選必			
	社会科学系	社会史	4	選必	8単位		
		法と人権1法学概論	2	選必			
		法と人権2日本国憲法	2	選必			
		宗教と社会1デモクラシーと政治	2	選必			
		宗教と社会2ウェーバーとトレルチ政策学入門	2	選必			
	自然科学系	精神医学とキリスト教	4	選必	8単位		
		現代の自然観	4	選必			
		生命の理解とバイオエシックス	4	選必			
		保健衛生	2	選必			
	化学入門	4	選必				
	情報科学系	情報基礎	2	選必	2単位	26単位	
	現代語科目	英語基礎*	4	選必	選択6単位		
		日本語基礎**	4	選必	を含む		
***は課された者のみが履修する。							
英語ⅠA		2	必修	10単位			
英語ⅠB		2	必修				
ドイツ語ⅠA(基礎)		4	必修				
ドイツ語ⅠB(コミュニケーション)		2	必修				
英語Ⅱ	2	選択	6単位	16単位			
英語実践Ⅰ	1	選択					
英語実践Ⅱ	1	選択					
ドイツ語Ⅱ	4	選択					

	保健体育科目	体育Ⅰ	2	必修		
		体育Ⅱ	2	必修	4単位	4単位
					合計	58単位

専門教育科目1 (必修並びに選択必修)

学科	区分	種別	分野	科目名	単位	種別	卒業に必要な最低単位備考	
神学部・神学科	専門教育科目	必修	聖書神学関係	旧約聖書神学Ⅰ	2	必修	26単位	
				旧約聖書神学Ⅱ	2	必修		
				旧約聖書神学Ⅲ	2	必修		
				旧約聖書積義	4	必修		
				ギリシャ語Ⅰ	4	必修		
				ギリシャ語Ⅱ	2	必修		
				新約聖書神学Ⅰ	2	必修		
				新約聖書神学Ⅱ	2	必修		
				新約聖書神学Ⅲ	2	必修		
				新約聖書積義	4	必修		
			組織神学関係	組織神学Ⅰ	4	必修		12単位
				組織神学Ⅱ	4	必修		
				組織神学Ⅲ	4	必修		
		歴史神学関係	教会史Ⅰ	2	必修	12単位		
			教会史Ⅱ	2	必修			
			教会史Ⅲ	2	必修			
			教会史Ⅳ	2	必修			
			教会史Ⅴ	2	必修			
			宗教史Ⅰ	2	必修			
		実践神学関係	実践神学概論	4	必修	8単位		
			キリスト教教育概論	4	必修			
		選択必修	神学書講読	英語神学書講読・聖書Ⅰ	2	選必	4単位	
				英語神学書講読・聖書Ⅱ	2	選必		
英語神学書講読・組織Ⅰ	2			選必				
英語神学書講読・組織Ⅱ	2			選必				
英語神学書講読・組織歴史Ⅰ	2			選必				
英語神学書講読・組織歴史Ⅱ	2			選必				
独語神学書講読・聖書Ⅰ	2			選必				
独語神学書講読・聖書Ⅱ	2			選必				
独語神学書講読・組織Ⅰ	2			選必				
独語神学書講読・組織Ⅱ	2			選必				
学部演習	旧約聖書学部演習		4	選必	専攻の科目を卒業論文提出年に修得した場合、必修単位に換算する 4単位			
	新約聖書学部演習	4	選必					
	組織神学学部演習	4	選必					
	歴史神学学部演習	4	選必					
					合計	66単位		

専門教育科目2 (選択[専攻必修を含む])

学科	区分	種別	分野	科目名	単位	種別	卒業に必要な最低単位備考
神学部・神学科	専門教育科目	選択	聖書神学関係	ヒブル語Ⅰ	4	選択	} 旧約聖書学部演習 履修者専攻必修科目  —新約聖書学部演習 履修者専攻必修科目
				ヒブル語Ⅱ	2	選択	
				イスラエル古代史	2	選択	
				旧約聖書神学Ⅳ	2	選択	
				新約時代史	4	選択	
				新約聖書神学Ⅳ	2	選択	
				新約原典講読Ⅰ	2	選択	
				新約原典講読Ⅱ	2	選択	
			歴史神学関係	アメリカ教会史	2	選択	
				宗教史Ⅱ	2	選択	
				教理史Ⅰ	2	選択	
				教理史Ⅱ	2	選択	
			実践神学関係	教会実習Ⅰ	2	選択	
				教会実習Ⅱ	2	選択	
		牧会心理学		4	選択		
		臨床牧会教育		4	選択		
		教会教育入門		4	選択		
		説教入門		4	選択		
		専攻間共同	アジア伝道論演習	4	選択		
		古典語	ラテン語Ⅰ	2	選択		
			ラテン語Ⅱ	2	選択		
		神学書講読	英語神学書講読・聖書Ⅰ	2	選択	必修単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位として換算する	
			英語神学書講読・聖書Ⅱ	2	選択		
			英語神学書講読・組織Ⅰ	2	選択		
			英語神学書講読・組織Ⅱ	2	選択		
			英語神学書講読・組織歴史Ⅰ	2	選択		
英語神学書講読・組織歴史Ⅱ	2		選択				
独語神学書講読・聖書Ⅰ	2		選択				
独語神学書講読・聖書Ⅱ	2		選択				
独語神学書講読・組織Ⅰ	2		選択				
独語神学書講読・組織Ⅱ	2		選択				
学部演習	旧約聖書学部演習	4	選択	専攻以外の単位は、選択科目の単位として換算する			
	新約聖書学部演習	4	選択				
	組織神学学部演習	4	選択				
	歴史神学学部演習	4	選択				
合計 10単位							
専門教育科目単位合計 76単位							
卒業に必要な単位合計 134単位							

### 専門教育科目 3

以下の学際基礎科目を3年次編入生が履修した場合、専門教育科目の選択科目単位として認める。

学科	区分	分野	科目名	単位	種別	適用
神学部・神学科	学際基礎科目	人文科学系	キリスト教と芸術1 美術史	4	選択	歴史神学関係 実践神学関係
			キリスト教と芸術2 音楽史	4	選択	
		自然科学系	精神医学とキリスト教	4	選択	実践神学関係

### [第14条第1項別表-1] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数		本学における適用科目及び単位数		免許状取得上の履修方法
日本国憲法	2	法と人権2 日本国憲法	2	必修
体育	2	体育Ⅰ	2	選択必修
		体育Ⅱ	2	選択必修
外国語コミュニケーション	2	英語実践Ⅰ	1	選択必修
		英語実践Ⅱ	1	選択必修
		ドイツ語ⅠB (コミュニケーション)	2	選択必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報基礎	2	必修

[第14条第1項別表-2]

教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数				本学における適用科目及び単位数		免許状取得上の履修方法	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	1	28	旧約聖書神学Ⅰ	2	必修
					旧約聖書神学Ⅱ	2	必修
					旧約聖書神学Ⅲ	2	必修
	宗教史	1	旧約聖書積義		4	必修	
			新約聖書神学Ⅰ		2	必修	
		新約聖書神学Ⅱ	2	必修			
		新約聖書神学Ⅲ	2	必修			
		新約聖書積義	4	必修			
		教会史Ⅰ	2	必修			
		教会史Ⅱ	2	必修			
		教会史Ⅲ	2	必修			
		教会史Ⅳ	2	必修			
		教会史Ⅴ	2	必修			
		宗教史Ⅰ	2	必修			
		宗教史Ⅱ	2	必修			
		「教理学・哲学」	1	組織神学Ⅰ	4	必修	
				組織神学Ⅱ	4	必修	
				組織神学Ⅲ	4	必修	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		8	宗教科教授法A	4	必修	
				宗教科教授法B	4	必修	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育基礎論	2	必修	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)			教職概論	2	必修	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育制度論	2	必修	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			心理発達と教育	2	必修	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育概論	2	必修	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメント)						

	トを含む。)				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法	10	教育課程・特別活動論	2	必修
	道徳の理論及び指導法		道徳指導法	2	必修
	教育の方法及び技術		教育の方法と情報技術	2	必修
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	総合的な学習の時間の指導法		教育相談・総合的な学習の時間の指導法	2	必修
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習 I	5	必修
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	必修

なお、「教育課程・特別活動論」には「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」の内容を含むものとする。

[第14条第2項別表-1] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数		本学における適用科目及び単位数		免許状取得上の履修方法
日本国憲法	2	法と人権 2	日本国憲法 2	必修
体育	2	体育 I	2	選択必修
		体育 II	2	選択必修
外国語コミュニケーション	2	英語実践 I	1	選択必修
		英語実践 II	1	選択必修
		ドイツ語 I B（コミュニケーション）	2	選択必修
数理、データ活用及び人口知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報基礎	2	必修

〔第14条第2項別表-2〕教科及び教職に関する科目

教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数				本学における適用科目及び単位数	免許状取得上の履修方法		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	1	24	旧約聖書神学Ⅰ	2	必修
					旧約聖書神学Ⅱ	2	必修
					旧約聖書神学Ⅲ	2	必修
	宗教史	1	旧約聖書積義		4	必修	
			新約聖書神学Ⅰ		2	必修	
		新約聖書神学Ⅱ	2	必修			
		新約聖書神学Ⅲ	2	必修			
		新約聖書積義	4	必修			
		教会史Ⅰ	2	必修			
		教会史Ⅱ	2	必修			
		教会史Ⅲ	2	必修			
		教会史Ⅳ	2	必修			
		教会史Ⅴ	2	必修			
		宗教史Ⅰ	2	必修			
		宗教史Ⅱ	2	必修			
		「教理学・哲学」	1	組織神学Ⅰ	4	必修	
				組織神学Ⅱ	4	必修	
				組織神学Ⅲ	4	必修	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		4	宗教科教授法A	4	選択必修	
				宗教科教授法B	4	選択必修	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育基礎論	2	必修	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職概論	2	必修	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育制度論	2	必修	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			心理発達と教育	2	必修	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育概論	2	必修	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメン						

	トを含む。)				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法	8	教育課程・特別活動論	2	必修
	教育の方法及び技術		教育の方法と情報技術	2	必修
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	総合的な探究の時間の指導法		教育相談・総合的な学習の時間の指導法	2	必修
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習Ⅰ	5	選択必修
			教育実習Ⅱ	3	選択必修
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	必修

なお、「教育課程・特別活動論」には「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」の内容を含むものとする。

## 附 則

- 1 本学則は、大学設置の認可を受けた日（昭和24年4月1日）から、これを適用する。
- 2 教職員免許に関する条項は、免許状授与の所要資格を得るための課程認定をうけた1954（昭和29）年4月1日から適用する。
- 3 教科課程および履修方法に関する条項は1969（昭和44）年4月1日から適用する。
- 4 本学則は、1977（昭和52）年4月1日から改正施行する。
- 5 本学則は、1979（昭和54）年4月1日から改正施行する。
- 6 本学則は、1980（昭和55）年4月1日から改正施行する。
- 7 本学則は、1981（昭和56）年4月1日から改正施行する。
- 8 本学則は、1982（昭和57）年4月1日から改正施行する。
- 9 本学則は、1986（昭和61）年4月1日から改正施行する。
- 10 本学則は、1987（昭和62）年4月1日から改正施行する。
- 11 本学則は、1988（昭和63）年4月1日から改正施行する。
- 12 本学則は、1989（平成元）年4月1日から改正施行する。
- 13 本学則は、1990（平成2）年4月1日から改正施行する。
- 14 本学則は、1991（平成3）年4月1日から改正施行する。

- 15 本学則は、1992（平成4）年3月31日から改正施行し
- ① 第13条、第17条及び第22条については、1991（平成3）年4月1日に遡って適用する。
  - ② 第30条及び第34条については、1991（平成3）年7月1日に遡って適用する。
  - ③ 第31条、第45条、第51条及び第52条については、1992（平成4）年4月1日から適用する。
- 16 本学則は、1992（平成4）年12月1日改正施行し
- ① 第13条「A一般教育科目第3類」、第15条「聖書神学関係」、「実践神学関係」、第17条「第3類 自然科学」、第21条「2. イ聖書神学関係」並びに「2. ハ実践神学関係」の学科目の変更については、1992（平成4）年4月1日現在在籍者に遡って適用し、第39条4項については、1992（平成4）年4月1日に遡って適用する。
  - ② 第13条「A一般教育科目第1類、第2類」、第15条「聖書神学関係」、第17条「第1類並びに第2類」、第21条「1項イ 聖書神学関係、2項イ 聖書神学関係」、第22条の学科目の変更については、1993（平成5）年4月1日現在在籍者からこれを適用し、第51条については、1993（平成5）年度入学者からこれを適用する。
- 17 本学則は、1993（平成5）年6月1日改正施行し、第51条については1994（平成6）年度入学者からこれを適用する。
- 18 1993（平成5）年11月30日下記条項を改正施行し、1994（平成6）年4月1日から適用する。ただし、第12条別表中、学際基礎科目並びに神学基礎科目に関する規定は、1994（平成6）年度入学者からこれを適用する。
- ① 第4章12条、第5章22条、23条、第6章26条、30条、第9章38条2項、40条、43条、44条、45条1項、46条、第10章、第11章51条以上各改正、
  - ② 第4章13条より21条まで並びに第6章29条、第10章48条、49条を削除し、第5章以下の各条を繰り上げ、第10章に1条加入する。
- (2) 旧学則による一般教育科目の卒業に必要な単位を未だ満たしていない学生については、次の規定によって学際基礎科目並びに神学基礎科目の単位を一般教育科目の単位として数えるものとする。
- ① 学際基礎科目人文科学系の単位は一般教育科目第1類の単位として数える。
  - ② 学際基礎科目社会科学系の単位は一般教育科目第2類の単位として数える。
  - ③ 学際基礎科目自然科学系の単位は一般教育科目第3類の単位として数える。
  - ④ 神学基礎科目については次の表により、一般教育科目第4類ならびに基礎教育科目を履修したものとする。
  - ⑤ 旧学則による聖書通論Ⅰ（後期）については、未履修者がなくなるまでは、開講する。

神学基礎科目	一般教育科目第4類ならびに基礎教育科目
--------	---------------------

キリスト教通論 I および II	キリスト教通論
聖書通論 I 旧約通論	聖書通論 I (前期)
聖書通論 2 旧約時代史	聖書歴史
聖書通論 3 新約通論・歴史	聖書通論 II
神学通論	神学通論

(3) 旧学則によって次の表の1欄の科目を履修した者は、これに対応する2欄の科目を履修することはできない。

1	2
キリスト教と英文学	キリスト教と文学1 世界文学
国文学	キリスト教と文学2 日本文学
美術史または キリスト教美術史	キリスト教と芸術1 美術史
教会音楽	キリスト教と芸術2 音楽史
心理学	心理学
社会史	社会史
法学または 法学概論	法と人権1 法学概論
日本国憲法	法と人権1 日本国憲法
精神医学	精神医学とキリスト教

19 本学則は、1994（平成6）年5月31日第42条校納金について改正施行し、1995（平成7）年度入学者からこれを適用する。

20 本学則は、1994（平成6）年11月29日第5章表題並びに第9章29条について改正施行する。

21 本学則は、1995（平成7）年3月21日第13条並びに第14条について改正施行し、1995（平成7）年4月1日から適用する。

22 本学則は、1995（平成7）年5月30日第42条の校納金について改正施行し1996（平成8）年度入学者からこれを適用する。

23 本学則は、1995（平成7）年11月28日第3条及び第12条別表（神学基礎科目）について改正施行し、1996（平成8）年度からこれを適用する。尚、神学基礎科目A及びBについては、次の表により神学基礎科目を履修したものとする。

改正後		改正前	
改正後		改正前	
神学基礎科目	A	キリスト教通論 I	キリスト教通論 I
		キリスト教通論 II	キリスト教通論 II
		聖書通論 1 旧約通論	聖書通論 1 旧約通論
		聖書通論 2 旧約時代史	聖書通論 2 旧約時代史
		聖書通論 3 新約通論・歴史	聖書通論 3 新約通論・歴史
B	神学通論	神学通論	

24 本学則は、1996（平成8）年3月19日第9章第35条について改正施行し、1996（平成8）年度からこれを適用する。

25 本学則は、1996（平成8）年5月28日第11章第42条の授業料につい

- て、改正施行し、1997（平成9）年度入学者からこれを適用する。
- 26 本学則は、1996（平成8）年11月26日第11章第42条の入学検定料について改正施行し1997（平成9）年度受験者からこれを適用する。
- 27 本学則は、1997（平成9）年3月25日第12章別表学際基礎科目について、改正施行し1997（平成9）年度からこれを適用する。
- 28 本学則は、1997（平成9）年5月27日第11章第42条の授業料及び施設費について改正施行し1998（平成10）年度入学者からこれを適用する。
- 29 本学則は、1997（平成9）年11月10日第12章別表外国語科目履修方法について改正施行し1998（平成10）年度入学者からこれを適用する。
- 30 本学則は、1998（平成10）年5月25日第11章第42条の授業料及び施設費について改正施行し1999（平成11）年度入学者からこれを適用する。
- 31 本学則は、1998（平成10）年11月10日次の通り改正、1999（平成11）年4月1日から施行する。
- ① 第17条に一年間の授業期間、第18条に各授業科目の授業期間を定め、1999（平成11）年4月1日からこれを1999年度在籍者から適用する。
  - ② 第16条3項の1単位を与える授業時間数ならびに第12条別表保健体育科目体育実技の取得単位数を改正。③専門教育科目選択科目の分野である「部門間共同」を「専攻間共同」と名称を改める。④専門教育科目選択科目実践神学関係に「教会教育入門」4単位を開設する。これらを1999（平成11）年度入学者から適用する。
- 32 本学則は、1999（平成11）年5月31日第11章第44条の授業料及び施設費について改正施行し2000（平成12）年度入学者からこれを適用する。
- 33 本学則は、1999（平成11）年11月29日次の通り改正、2000（平成12）年4月1日から施行する。
- (1) 第4章授業科目および履修方法について第12条別表を次のように改正し、2000年度入学者から適用する。
    - ① 学際基礎科目に新たに「情報科学系」を設け取得単位数を2単位と定める。従って学際基礎科目必修単位の合計は26単位から28単位となり、卒業に必要な単位の総合計も138単位から140単位と改正した。
    - ② 外国語科目の開講科目ドイツ語Ⅰ（必修）6単位を、ドイツ語Ⅰ（必修）4単位およびドイツ語Ⅱ（コミュニケーション）（必修）2単位とする。旧学則によるドイツ語Ⅰ未履修者については、次の対照表により新設科目6単位を修得することによりこれを履修したものとする。

改正後		改正前	
科目名	単位	科目名	単位
ドイツ語ⅠA（基礎）	4	ドイツ語Ⅰ	6
ドイツ語Ⅱ（コミュニケーション）	2		

- (2) 教育職員免許法が平成10年に改正されたことに伴い、第5章教員免許の取得第14条を改正施行し、2000（平成12）年度入学者からこれを適用する。

- ① 旧学則第14条別表3による授業科目は、教育職員免許法の昭和63年および平成元年改正法が適用される未履修者がいなくなるまでは、開講する。
- ② 旧学則第14条別表3による授業科目の単位を未だ満たしていない学生については、下表1欄の授業科目の単位をもって、これに対応する2欄の授業科目の単位として数える。

1 欄	2 欄	
第14条第1項別表3、同状第2項別表3による授業科目	旧学則第14条別表3による授業科目	
中学校1種・高等学校1種	中学校1種	高等学校1種
心理発達と教育 教育基礎論Ⅰ 教育基礎論Ⅱ 宗教科教授法 道徳指導法 特別活動指導法 教育の方法と情報技術Ⅰ 教育的指導と相談の研究Ⅰ 教育的指導と相談の研究Ⅱ 教育実習（3単位）	教育心理学 教育原理Ⅰ 教育原理Ⅱ 宗教科教育法 道徳教育の研究 特別活動の研究 言葉とコミュニケーションの研究 教育的指導と相談の研究 教育カウンセリング 教育実習	教育心理学 教育原理Ⅰ 教育原理Ⅱ 宗教科教育法  特別活動の研究 言葉とコミュニケーションの研究 教育的指導と相談の研究 教育カウンセリング 教育実習

- ③ 第14条第1項別表3及び同状第2項別表3による授業科目は、教育職員免許法の平成10年改正法が適用される者以外、履修することは出来ない。
- 34 本学則は、2000（平成12）年5月29日第11章第44条の授業料及び施設費について改正施行し2001（平成13）年度入学者からこれを適用する。
- 35 本学則は、2000（平成12）年11月27日、第14条第1項別表3教職に関する科目の〔法令上〕の「左記科目に含めることが必要な事項」および第14条第2項別表3教職に関する科目の〔法令上〕の「左記科目に含めることが必要な事項」欄について、（ ）囲み付数字を削除し、改正施行する。
- 36 本学則は、2001（平成13）年3月26日次の通り改正、2001（平成13）年4月1日から施行、2001年度入学者より適用する。
- (1) 第4章授業科目および履修方法について第12条別表の改正事項は次の通り。
- ① 保健体育科目の卒業に必要な取得単位数を4単位とする。
- ② 保健体育科目の「保健衛生」と「体育実技」を廃止し、新たに「体育Ⅰ」「体育Ⅱ」を開設。
- ③ 学際基礎科目自然科学系に「保健衛生」を加える。
- ④ これに伴う卒業に必要な単位の総合計は140単位となる。
- (2) 前記1項について2000年度以前の入学者は次のよう履修する。
- ① 保健体育科目「保健衛生」2単位未履修の者は、保健体育科目「体育Ⅰ」または「体育Ⅱ」いずれか2単位を履修してこれに換える。
- ② 保健体育科目「体育実技」2単位未履修の者は、保健体育科目「体育Ⅰ」または「体育Ⅱ」いずれか2単位を履修してこれに換える。
- ③ 上記①の学際基礎科目自然科学系「保健衛生」を保健体育科目「保健衛生」として認定した者は、さらに「保健衛生」を履修しても学際基礎科目 自然科学

系の8単位に含めることはできない。

- (3) (1)の改正に伴い、第5章教員免許状の取得について第14条第1項別表-1及び第2項別表-1を次のように改正する。
- ① 教育職員免許法施行規則第66条の5に指定される科目の「体育2単位」について、新設される保健体育科目「体育Ⅰ」または「体育実Ⅱ」いずれか2単位を履修するものとする。
  - ② 2000年度以前の入学者で第14条第1項別表-1及び第2項別表-1教育職員免許法施行規則第66条の5に指定される科目の「体育2単位」未履修の者は保健体育科目「体育Ⅰ」または「体育Ⅱ」いずれか2単位を履修してこれに換える。
- 37 本学則は、2001（平成13）年5月28日以下の通り改正施行し、2002（平成14）年度入学者及び編・転入学者からこれを適用する。
- ① 30条に3項新設
  - ② 31条字句修正
- 38 本学則は、2001（平成13）年11月26日以下のとおり改正、2002（平成14）年4月1日施行、2002年度入学者から適用する。
- ① 第5章12条別表、学際基礎科目・自然科学系「環境と生態学」を削除し、「生命の理解とバイオエシックス」を新設する。
  - ② 第11章第44条の入学金
- 39 本学則は、2002（平成14）年3月25日以下のとおり改正、2002（平成14）年4月1日施行、2002年度入学者から適用する。
- ① 第5章教員免許状の取得 第14条第1項別表-3ならびに第2項別表-3の様式変更
  - ② 第5章教員免許状の取得 第14条第1項別表-3ならびに第2項別表-3の免許法施行規則に定める科目区分に対応する開設授業科目を以下の通り変更

[第14条第1項別表-3] 教職に関する科目 変更部分抜粋  
[改正前]

法令上 欄	教職に関する科目	左記科目に含めることが必要な事項	修得必要な最低単位数	授業科目名	教職課程上	
					単位	種別
2	教職の意義等に関する科目	・教職の意義および教員の役割	2	教職概論	2	必修
		・教員の職務内容（研修サービス及び身分保障等を含む）				
		・進路選択に資する各種の機会の提供等				
3	教育の基礎理論に関する科目	・幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達および学習の過程を含む。）	6	心理発達と教育	2	必修
		・教育の理念並びに教育に関する歴史および思想		教育基礎論Ⅰ	2	必修
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育基礎論Ⅱ	2	必修
4	教育課程および指導法に関する科目	・教育課程の意義および編成の方法	12	宗教科教授法	4	必修
		・各教科の指導法		道徳指導法	2	必修
		・道徳の指導法		特別活動指導法	2	必修
		・特別活動の指導法		教育の方法と情報技術Ⅰ	2	必修
		・教育の方法および技術（情報機器および教材の活用を含む。）		教育の方法と情報技術Ⅱ	2	必修

[改正後]

免許法施行規則に定める科目区分等			先に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位	免許取得上の履修方法
教職の意義等に関する科目	・教職の意義および教員の役割 ・教員の職務内容（研修サービス及び身分保障等を含む） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2	必修
教育の基礎理論に関する科目	・幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達および学習の過程を含む。）	6	心理発達と教育	2	必修
	・教育の理念並びに教育に関する歴史および思想		教育基礎論Ⅰ	2	必修
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育基礎論Ⅱ	2	必修
教育課程および指導法に関する科目	・教育課程の意義および編成の方法	12	特別活動指導法	2	必修
	・特別活動の指導法		宗教科教授法A	4	選択必修
	・各教科の指導法		宗教科教授法B	4	選択必修
	・道徳の指導法		道徳指導法	2	必修

	・教育の方法および技術（情報機器および教材の活用を含む。）		教育の方法と情報技術 I 教育の方法と情報技術 II	2 2	必修 必修
--	-------------------------------	--	-------------------------------------	--------	----------

[第14条第2項別表-3] 教職に関する科目 変更部分抜粋

[改正前]

法令上				教職課程上		
欄	教職に関する科目	左記科目に含めることが必要な事項	修得必要な最低単位数	授業科目名	単位	種別
2	教職の意義等に関する科目	教職の意義および教員の役割 教員の職務内容（研修サービス及び身分保障等を含む） 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2	必修
3	教育の基礎理論に関する科目	・幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達および学習の過程を含む。）	6	心理発達と教育	2	必修
		・教育の理念並びに教育に関する歴史および思想		教育基礎論 I	2	必修
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育基礎論 II	2	必修
4	教育課程および指導法に関する科目	・教育課程の意義および編成の方法	6	宗教科教授法	4	必修
		・各教科の指導法		特別活動指導法	2	必修
		・特別活動の指導法		教育の方法と情報技術 I	2	必修
		・教育の方法および技術（情報機器および教材の活用を含む。）				

[改正後]

免許法施行規則に定める科目区分等			先に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位	免許取得上の履修方法
教職の意義等に関する科目	・教職の意義および教員の役割 ・教員の職務内容（研修サービス及び身分保障等を含む） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	2	必修
教育の基礎理論に関する科目	・幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達および学習の過程を含む。） ・教育の理念並びに教育に関する歴史および思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	心理発達と教育	2	必修
			教育基礎論 I	2	必修
			教育基礎論 II	2	必修
教育課程および指導法に関する科目	・教育課程の意義および編成の方法 ・特別活動の指導法 ・各教科の指導法	6	特別活動指導法	2	必修
			宗教科教授法 A	4	選択必修
			宗教科教授法 B	4	選択必修

	・教育の方法および技術（情報機器および教材の活用を含む。）	教育の方法と情報技術 I	2	必修
--	-------------------------------	-----------------	---	----

- 40 本学則は、2002年（平成14年）11月25日に第11章第44条の施設費について改正施行し、2003年（平成15年）度入学者および編入学者からこれを適用する。
- 41 本学則は、2003年（平成15年）3月24日に第31条第1項に第4号を加え、改正施行する。これを2003年（平成15年）度編入学者から適用する。
- 42 本学則は、2003年（平成15年）5月26日に改正施行（第44条(3)授業料）し、2004年度（平成16年度）入学生から適用する。
- 43 本学則は、2004年（平成16年）5月24日に、第25条および第45条第1項第2号入学金を改正施行する。ただし、入学金は、2005年度（平成17年度）入学生から適用する。
- 44 本学則は、2005年（平成17年）5月23日に、第45条第1項第4号施設費を改正施行し、2006年度（平成18年度）入学生から適用する。
- 45 本学則は、2005年（平成17年）11月28日に、第29条を改正施行し、2007年度（平成19年度）から適用する。
- 46 本学則は、2006年（平成18年）5月29日に、第45条第1項第3号授業料を改正施行し、2007年度（平成19年度）入学生から適用する。
- 47 本学則は、2006年（平成18年）11月27日に第12条別表 専門教育科目2（選択）に「説教学入門」を加え改正、2007年4月1日施行し、2007年4月1日在籍者及び2007年度入学者・編入者からこれを適用する。
- 48 本学則は、2006年（平成18年）11月27日に、第26条、第27条を改正し、2007年（平成19年）4月1日から施行する。
- 49 本学則は、2007年（平成19年）3月26日に、第29条を改正し、2008年（平成20年）から施行する。
- 50 本学則は、2007年（平成19年）5月28日に、第38条を改正し、同日から施行する。
- 51 本学則は、2007年（平成19年）5月28日に、第45条第1項第2号入学金を改正施行し、2008年度（平成20年度）入学生から適用する。
- 52 本学則は、2008年（平成20年）5月26日に、第45条第1項第2号「入学金」、第3号「授業料」、第4号「施設費」を改正施行し、2009年度（平成21年度）入学生から適用する。
- 53 本学則は、2009年（平成21年）5月25日に、第45条第1項第4号施設費を改正施行し、2010年度（平成22年度）入学生から適用する。
- 54 本学則は、2009（平成21）年11月30日以下のおり改正、2010（平成22）年4月1日施行、2010年度入学者から適用する。
- ① 第5章教員免許状の取得 第14条第1項別表-3ならびに第2項別表-3の教育職員免許法施行規則に定める科目区分に対応する開設授業科目を以下の通り変更

[第14条第1項別表-3] 教職に関する科目 変更部分抜粋

[改正前]

免許法施行規則に定める科目区分等			先に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める 必要事項	単位数	授業科目名	単位	免許取得上の 履修方法
総合演習		2	教職演習	2	必修

[改正後]

免許法施行規則に定める科目区分等			先に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める 必要事項	単位数	授業科目名	単位	免許取得上の 履修方法
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2	必修

[第14条第2項別表-3] 教職に関する科目 変更部分抜粋

[改正前]

免許法施行規則に定める科目区分等			先に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める 必要事項	単位数	授業科目名	単位	免許取得上の 履修方法
総合演習		2	教職演習	2	必修

[改正後]

免許法施行規則に定める科目区分等			先に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める 必要事項	単位数	授業科目名	単位	免許取得上の 履修方法
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高）	2	必修

55 本学則は、2010年（平成22年）3月29日に第12条別表を改正し、2010年（平成22年）4月1日から施行する。

56 本学則は、2010年（平成22年）11月29日に第13条、第14条及び[第14条第1項別表-1]、[第14条第1項別表-2]、[第14条第1項別表-3]、[第14条第2項別表-1]、[第14条第2項別表-2]、[第14条第1項別表-3]を改正し、2011年（平成23年）4月1日から施行する。

57 本学則は、2011年（平成23年）3月28日に第11章教員免許状更新講習を追加し、2011年（平成23年）4月1日から施行する。

58 本学則は、2011年（平成23年）11月28日に第12条別表を改正し、2012年（平成24年）4月1日から施行する。

59 本学則は、2012年（平成24年）5月21日に第37条を改正し、2013年（平成25年）4月1日から施行する。

60 本学則は、2012年（平成24年）11月26日に第12条第2項を加え、

- 2013年（平成25年）4月1日から施行する。
- 61 本学則は、2013年（平成25年）3月25日に第6章標題、第15条、第46条第5項、第12条別表を改正し、2013年（平成25年）4月1日から施行する。
- 62 本学則は、2013年（平成25年）3月25日に、第29条を改正し、2014年（平成26年）入学生から適用する。
- 63 本学則は、2013年（平成25年）5月20日に、第12条別表を改正し、2014年（平成26年）4月1日から適用する。
- 64 本学則は、2014年（平成26年）12月1日に、第26条を改正し、同日から施行する。
- 65 本学則は、2015年（平成27年）5月25日に、第27条を改正し、2015年（平成27年）4月1日に遡って施行する。
- 66 本学則は、2015年（平成27年）5月25日に、第38条を改正し、同日から施行する。
- 67 本学則は、2015年（平成27年）11月30日に、第29条を改正し、2017年度（平成29年度）入学生から施行する。
- 68 本学則は、2015年（平成27年）11月30日に、第12条別表を改正し、2016年度（平成28年度）学部1年次入学者から適用する。
- 69 本学則は、2017年（平成29年）3月27日に、第26条、第31条および第32条を改正し、2017年（平成29年）4月1日から施行する。
- 70 本学則は、2017年（平成29年）5月29日に、第12条別表、第14条別表、第16条および第31条を改正し、2018年度（平成30年度）学部1年次入学者（2020年度（平成32年度）学部3年次編入学者）から適用する。
- 71 本学則は、2018年（平成30年）3月26日に、第3条を改正し、2018年（平成30年）4月1日から施行する。
- 72 本学則は、2018年（平成30年）3月26日に、第32条を改正し、2019年度（平成31年度）の編・転入学を志願する者から適用する。
- 73 本学則は、2018年（平成30年）3月26日に、第13条、第14条および第14条別表を改正し、2019年度（平成31年度）学部1年次入学者（2021年度（平成33年度）学部3年次編入学者）から適用する。
- 74 本学則は、2018年（平成30年）11月26日に、第10条および第11条を改正し、2019年（平成31年）4月1日から適用する。
- 75 本学則は、2018年（平成30年）11月26日に、第14条別表を改正し、2019年度（平成31年度）学部1年次入学者（2021年度（平成33年度）学部3年次編入学者）から適用する。
- 76 本学則は、2018年（平成30年）11月26日に、第29条を改正し、2020年度（平成32年度）入学生から適用する。ただし、神学部の総収容定員は、段階的に減少するため、2023年度（平成35年度）に記載のとおりになる。
- 77 本学則は、2019年（平成31年）3月20日に、第14条別表を改正し、

- 2019年（平成31年）4月1日から適用する。なお、第14条別表において、旧法とは1998年（平成10年）の改正免許法、新法とは2019年度（平成31年度）からの適用法を指す。また、旧法適用者は、新法下の単位を修得することができる。
- 78 附則第73項及び第75項規定の適用時期について、2019年度（平成31年度）入学者・編入学者よりの適用に改める。
- 79 本学則は、2019年（令和元年）5月27日に、第8条、第15条、第29条および第32条を改正し、2020年（令和2年）4月1日から適用する。
- 80 附則第76項規定の適用者について、「入学生」を「入学生および編入学生」に改める。
- 81 本学則は、2019年（令和元年）11月25日に、第12条別表を改正し、2020年度学部1年次入学者から適用する。また、第8条、第20条、第30条、第31条、第38条および第46条を改正し、2020年（令和2年）4月1日から適用する。
- 82 本学則は、2020年（令和2年）3月30日に、第16条を改正し、2020年（令和2年）4月1日から適用する。
- 83 本学則は、2020年（令和2年）5月25日に、第12条の2、第12条の3および第20条の2を新設し、2020年（令和2年）4月1日に遡って適用する。
- 84 本学則は、2020年（令和2年）11月30日に、第26条を改正し、2020年（令和2年）12月1日から適用する。
- 85 本学則は、2020年（令和2年）11月30日に、第31条および第32条を改正し、同日から施行する。
- 86 本学則は、2021年（令和3年）11月29日に、第37条を改正し、同日から施行する。また、第14条別表を改正し、2022年度（令和4年度）入学者・編入学者より適用する。ただし、2021年度（令和3年度）までの入学者・編入学者については、従前の例による。
- 87 本学則は、2022年（令和4年）11月28日に、第14条第2項別表-2、第44条および第47条を改正し、同日から施行する。
- 88 2022年（令和4年）11月28日に「東京神学大学教員免許状更新講習に関する規程」を廃止する。
- 89 2023年（令和5年）11月27日に、第12条別表を改正し、2024年度（令和6年度）の入学者から適用する。
- 90 2025年（令和7年）3月24日に、第29条を改正し、2026年度（令和8年度）の編入学生から適用する。ただし、神学部の総収容定員は、段階的に減少するため、2027年度（令和9年度）に記載のとおりになる。

## 【レポート表紙】



大学

大学院

該当のものに○をする

科目名

担当教員

月

日

提出

学年

- 神学部神学科
- 大学院博士課程前期課程
- 大学院博士課程後期課程
- 科目等履修生
- 内地留学生
- 特別研究生

年

学籍番号

名前



〒181-0015 東京都三鷹市大沢 3-10-30

Tel: 0422-32-4185

Mail: [tuts@tuts.ac.jp](mailto:tuts@tuts.ac.jp)

URL: <https://www.tuts.ac.jp/>